

平成29年度 市政懇談会 報告

那須塩原市

問い合わせ：企画部シティプロモーション課 ☎0287(62)7109

市政懇談会で頂いた意見要望および市の取り組み状況をお知らせします。

■開催日及び会場

月	日 時		会 場	参加人数	懇談会内容ページ
6月	30日	午後2時～	厚崎公民館	47人	2～8
7月	4日	午後2時～	塩原公民館(塩原庁舎)	36人	9～17
	6日	午前10時～	稲村公民館	35人	18～23
	11日	午後2時～	西那須野庁舎	38人	24～32
合 計				156人	

■意見や要望の件数 (計151件)

担 当 部	件数
企 画 部	11件
総 務 部	6件
生 活 環 境 部	23件
保 健 福 祉 部	13件
こ ども 未 来 部	1件
産 業 観 光 部	10件
建 設 部	36件
上 下 水 道 部	4件
教 育 部	15件
選 挙 管 理 委 員 会	2件
西 那 須 野 支 所	6件
塩 原 支 所	11件
複 数 部	13件
合 計	151件

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)

C: 当面は実現できないもの

E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの

D: 実現が極めて困難なもの

F: 現状等の説明を求められたもの

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
----	----	----	------	----	----

■企画部

1	上豊浦	自治会加入促進	ここ数年自治会加入者が激減している。引っ越ししてきた人に自治会の必要性を説いて加入を呼びかけても、「ゴミステーションの利用ができれば自治会への加入は必要ない」と言われる。また、現在加入している世帯でも、高齢者世帯で自治会の行事運営等に参加できないので抜きたい、という世帯が多くなっている。このような状況を好転させるような具体策を市では考えているのか。(自治会加入者に対して何か特典を付けるとか…)	自治会からの脱退や未加入世帯の増加につきましては、全国的にも問題となっており、市といたしましても、各自治会の皆様が自治会活動において大変ご苦労されていることは認識しております。 自治会未加入者に対する対策といたしましては、転入者や未加入者に対し、自治会の取り組みや役割を具体的に説明し、自治会加入の必要性を丁寧に伝えていくことがまずは重要であると考えております。 そのために、「自治会長連絡協議会と市との連携に関する協定」を締結し、自治会加入促進のための「チラシ」の作成や「のぼり旗」の設置を行うなど、自治会へ加入促進対策を図っているところです。 さらに、自治会と市が一体となって課題解決に取り組むために自治会長連絡協議会に「自治会活性化検討委員会」を設置しており、自治会加入率の向上に向けて検討を重ねているところです。今後も、自治会の皆様と連携しながら課題の解決に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	B
当日	黒磯七区	〃	【関連質問】 自治会加入促進について、今度黒磯地区の自治会長で東京都の青梅市に視察を予定している。東京都のいくつかの自治体では、自治会に加入すると日常的にメリットを得られるようなことをしているところがあるとの事。のぼり旗等での啓発も大切だがこのようなことも学んでくるつもり。今後このような方法も市と一緒に研究していきたいと考えている。	ご意見として承ります。	E
2	黒磯七区	市政懇談会参加者	なぜ市政懇談会に自治会長や自治公民館長は招集されるが、コミュニティ会長は入っていないのか。地域課題を自治会単位でなく地区単位で解決する地域集団であるので、意見募集先としてコミュニティは欠かせないのではないか。	市政懇談会は、市民と行政が市政について意見交換を行い、市民の声を市政に反映させることを目的に実施しております。懇談会の内容を充実させるため、自治会長、自治公民館長の皆さんには事前に意見要望等の提出をお願いしているところです。 ご指摘のありましたコミュニティ会長への事前要望照会や出席依頼などの案内につきましてもご意見として承り、次年度以降の懇談会がさらに充実したものになるよう研究してまいります。	E

■企画部・教育部

1	黒磯七区	行政資料の閲覧	市や教育委員会が作成する様々な計画書や報告書などの行政資料を図書館に配架してほしい。黒磯市のときは図書館に置いていた記憶がある。指定管理となったことでその面がおろそかになっていないか、確認してほしい。また、同時にデータ化し、ホームページでも閲覧できるようにしてほしい。	【企画部】 各種計画等は市ホームページに掲載しておりますが、今後も運用を徹底してまいります。 【教育部】 指定管理体制に移行後も行政資料は収集しておりますが、整理が追い付かず、配架できていないものがある状況です。 今後、整理を進め、利用者に活用いただけるよう努めてまいります。	企画部 A 教育部 B
---	------	---------	--	--	----------------------

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
----	----	----	------	----	----

■企画部・総務部・教育部

当日	三本木	自治会加入促進と郷土芸能への補助	<p>自治会への不参加が増えていると聞く。また消防団員や郷土芸の継承者など、とにかく人が集まらない。これらの根本的な原因として「人との関わりはどうか」「自分さえよければいい」というような現在の風潮があるのではないか。</p> <p>また、郷土芸能に対する補助金が市から出ているが、以前は3万円だったのが現在は2万5千円に減らされている。補助金の算出方法が一体何をもって現在の額になったのか。歴史のある郷土芸能も減ってきており、どのような認識でいるのか。</p>	<p>【企画部：市長回答】 自治会への加入者が減っていることは頭の痛い問題です。しかし、強制するわけもいかないため、自治会の意義をきちんと伝えながら加入促進を働き掛けたい。</p> <p>【総務部：市長回答】 消防団の団員不足についても厳しい状況です。今年3地区の消防団が合併しましたので、幹部と協議して増員できる方策がないか研究してまいります。</p> <p>【教育部：市長回答】 郷土芸能についても歴史ある文化の継承ということで、これからも積極的に保護していきたいと考えています。補助金については、今年から単独補助金の見直しに入っていくので、その中で研究してまいります。</p>	<p>企画部 B 総務部 B 教育部 B</p>
----	-----	------------------	--	---	--

■総務部

1	黒磯七区	合同防災訓練	<p>黒磯七区自主防災会では避難所となっている日新中学校を会場として、学校、行政の危機管理および避難所対応部局と合同で防災訓練を実施したが、これを全市的に行うことができないか。各避難所別に関係者が一堂に会しての訓練は有意義だと思う。</p>	<p>各自自主防災会で実施されている防災訓練は、非常に有意義なものであると認識しております。今回の御意見につきましては、市が今後実施する各種訓練を計画していく中での参考とさせていただきます。</p>	E
2	黒磯七区	非常時の水の確保	<p>非常時における水の確保について、市内の井戸や農業用井戸を選び、緊急対応用として指定しておくことはできないか。事前に水質検査を実施し、非常時には非常電源対応もしておけば、タンク車やペットボトルで水を配布する前に、水の緊急確保ができるのではないかと。</p>	<p>市では、市内にある民間の井戸を活用して災害時の生活用水を確保する「災害時協力井戸登録制度」の導入を今年度予定しており、現在担当課において、制度の内容を検討しているところです。</p>	A
当日	唐杉	自主防災組織	<p>西那須野地区は自治会員が豊富であるため自主防災組織を設置している地区が多いと聞いたが、唐杉で同じことをやろうと思ってもなかなか人手不足で難しい。設置すれば長く続けなければならないが、若い人の理解も得られていない。</p> <p>こうした自主防災の取り組みを広域で行う余地があるのか。自治会員が少なかったり高齢化が進んだりしているところは組織化が難しい。自主防災組織について、市の方でやりやすい形を検討してもらえないか。</p>	<p>現在215ある自治会のなかで自主防災組織を立ち上げているのは108地区。自主防災組織は107団体です。</p> <p>いろんな条件の中で、単体で自主防災組織を立ち上げるのが難しい場合は、近隣の複数の自治会で組織化しているケースもあるので、総務課へ相談してほしい。</p>	F

■総務部・保健福祉部・教育部

当日	清住町	震災避難者に対する支援	<p>東日本大震災から6年経つが、現在、市内には避難者がどのくらいいて、その人たちへの支援はどのようなものがあるのか分かる範囲で教えてほしい。</p>	<p>【総務部】 数百人いますが、詳しい数字はこの場に資料がないのでお答えできない。</p> <p>【教育部】 市内小中学校には避難児童生徒が40名程います。</p> <p>【保健福祉部】 支援策のすべてについてをここでお伝えできないが、避難者の中には住所を本市に移動させないで避難している人もいるが、そのような人たちに対しても市民と同じ福祉サービスを受けられるよう支援している。また介護保険の軽減措置なども行っています。</p>	<p>総務部 F 教育部 F 保健福祉部 F</p>
----	-----	-------------	---	---	--

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
----	----	----	------	----	----

■生活環境部

1	豊浦町	通学路の整備 (空き地の管理)	豊浦ダイユー店から共英小学校に向かう通学路の途中に空き地がある。空き地には土砂が盛っており、それをせき止めているブロック(高さ約40cm)が、約10mに渡り道路側に傾いてしまっている。崩れる恐れもあり、子どもたちが近寄ったりすると危険なため、地主に対して修繕するよう指導してほしい。	現地の状況を確認したところ、擁壁が傾き、状況によっては子供たちの怪我等につながる恐れがあると思われましたので、現地写真を添付し、改善のお願いを通知したところです。	A
2	松浦町	信号機の設置	通学路になっている市道K470号とK515の交差点に信号機を設置してもらいたい。	昨年度に引き続き、那須塩原警察署に要望いたします。	A
3	青葉台	空き地の管理	地区内の長期分譲地には空き地が複数あるが、常に草が生い茂り、害虫が発生したり景観が悪化したりする要因になっている。現在は有志者が公園の除草をする際、ついでに除草をしているが、他人の土地であるため、立ち入って作業することに疑問を感じている。本来は所有者が除草を含め土地の管理をしなければならないので、市から所有者に対して適切な土地の管理について覚書を取るなど指導するとともに、自治会から除草等の要望が出された場合に市を通じて所有者に依頼してもらえないか。	私有地における立木・雑草の管理につきましては、所有者または管理者が行うものですが、所有者、管理者が不明の場合には、ご相談いただければ現地調査を行い、所有者を確認の上、適正な管理や現状への対応をお願いする旨の通知をしております。しかしながら、あくまで個人の土地であるという性質上、市が覚書を提出させる等の指導を行うことは困難であり、市が所有者に通知を出して以降のやりとりは、当事者間で行っていただいております。	F

■保健福祉部

1	共豊社二区	いきがいサロン	いきがいサロンの補助について、現状の一律36万円ではなく、活動内容等を勘案して補助率を上げてほしい。	今年度から、生きがいサロン推進事業補助金等の全ての市単独補助金につきまして、見直しに着手する予定です。この見直しの中で、一律補助や補助率といった算定方法を含め、今後の補助金の在り方について、検討していく予定となっております。	C
2	黒磯七区	福祉避難所のPR	避難所としての福祉避難所の対応について、もっと事前のPRが必要では。初めから一般避難所へ行くより効果的だし、どのような人が対象なのか明確に伝えておく方がよいと思う。	福祉避難所とは、災害発生時に避難行動要支援者(高齢者・障害者等のうち、自ら避難することが困難であり支援が必要な者)が必要な支援を受けられる体制を整備した避難所です。 本市では、指定避難所のうち、各公民館(15か所)内に避難行動要支援者等が介護や健康相談を受けることができるなど一定の配慮がされたスペースを確保して、地域福祉避難所としています。 また、指定避難所での避難生活に支障をきたし、避難所の生活において特別の配慮を要する人の避難先として、市内の民間の社会福祉施設等と協定を結び、民間福祉避難所として指定していますが、災害の状況に応じて開設するものであり、当初から福祉避難所となることではないため、避難所として事前の周知はしておりません。	E

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
当日	三本木	貧困者施策	最近では、生活に困窮したら生活保護を受けたり、孤独死を防ぐために見守り隊を立ち上げたり、生活弱者に対する施策が多くなっている。一見正しいように見えるが本当に正しいことなのか疑問を感じる。これらにかかるお金は、結局将来の世代につけを回しているだけではないのか。こういった制度が充実すると、困ったときは国や市が面倒見てくれると、国民や市民が墮落してしまうのではないかと不安だ。至れり尽くせりにすることが本当に正しいことなのか。	【市長】 制度がある以上、その部部についてはやらなければなりません。また、どのような理由で制度の支援を受ける状態になったとしても、行政の役割として支援しなければならぬということをご理解いただきたい。	E

■保健福祉部・子ども未来部

当日	清住町	子どもの貧困問題	子どもの貧困問題が社会問題になっているが、市ではこれらの対策についてどんなことに取り組まれているのか。	【子ども未来部】 本市では、平成27年3月に子ども子育て未来プランを策定し、教育的な支援、生活に対する支援、保護者に対する就労支援、経済支援の4つを行っています。早期発見早期対応を行う、また、世代間連鎖を防止のために親も子も自立の方向に向かっていくように市として支援していくことが必要だと思っています。 具体的には、親御さんについて、養育に困りごとのある人の子供を放課後に預かり、基本的な生活習慣を身につけてもらい、自立に向けての支援を行う事業を行っており、3年間実施しています。また自立に向けた学習力を身につけてもらうための学習支援も保健福祉部で行っております。 【保健福祉部】 学習支援については委託をして業者が行っています。公民館を利用して生活保護世帯の子供などに、元教員などが学習のサポートを行っているものです。貧困世帯の子供は、高校への進学率が低いため、国としても行っている事業の1つです。	子ども未来部 A 保健福祉部 F
----	-----	----------	---	--	---------------------

■産業観光部

1	黒磯七区	巻狩まつり	巻狩まつりの際のバスステーション担当は、鎌倉時代の衣装を着て対応しては。お客に対して、観光地に来たという第一印象を与えることができるし、巻狩りという雰囲気作りにもつながると思うが。	衣装の調達等が課題となり、実施は難しいと考えますが、少しでもまつりの雰囲気味わっていただくため、法被の着用等について検討いたします。	E
2	黒磯七区	巻狩まつり	巻狩まつりPRのため、8～10月の土日に那須塩原駅で頼朝・政子の衣装を着て観光客を出迎えてはどうか。	那須塩原駅において、長期間、頼朝・政子の衣装を着てPRを行うことは、人員配置や衣装調達、予算上の問題もあり、実施は難しいと考えております。 巻狩まつりのPRについては、効果的な手法を検討してまいります。	E

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
----	----	----	------	----	----

■産業観光部・教育部

1	黒磯七区	観光シーズンにおける観光客出迎えイベント	那須塩原駅は特に5～10月には多くの観光客が利用する。駅前広場を会場にして、那須地区の伝統芸能や文化活動で観光客を出迎えるような催しが毎週土日にあってもよいのではないかと。那須地区観光協会、民俗芸能保存会等と連携して那須地区の民俗芸能が見られるとよいと思うがいかがか。	<p>【産業観光部】 歓迎の意を伝えることができるご提案ではありますが、会場の設営や出演者の調整、人員配置や費用負担などの課題が多く、実施は難しいと考えております。</p> <p>【教育部】 郷土芸能は、地域の特色ある伝統文化の保存・継承を目的として地域の祭礼や行事をはじめ、学校や市イベント等にて披露されています。 那須塩原駅に降り立つ観光客に披露するとなると、列車が到着する度に繰り返し演じるという披露形態となり、保存会の負担となるだけでなく、郷土芸能の保存継承の趣旨から乖離する恐れがあると思われまます。 本市にある郷土芸能の紹介を目的とするのであれば、教育委員会が作成した映像資料もあるため、それを待合室等の人が集まる場所で上演することも可能かと考えます。</p>	産業観光部 E 教育部 D
2	黒磯七区	市内の新名所	黒磯神社境内内に足尾神社がある。これは茨城県石岡市にある足尾神社の分社とのことで、かつては黒磯駅中心に活躍していた人力車の車夫が足の健康を願ってよく参拝していたとのこと。本市は名だたるマラソン、長距離、駅伝選手などを輩出しているので、「レース前に参拝すると…」といった感じでマラソンの神様みたいにするると新たな市の名所にならないか。また、この神社のことを体育協会や観光協会などスポーツや観光の関係者に周知してもらいたい。	<p>【産業観光部】 現在、市の観光ガイドにおいて、黒磯神社を取り上げ、珍しい「手足の神様」が鎮座していることを紹介しています。黒磯駅前の散策スポットとして、今後更にHPや観光ガイドにて紹介していきます。</p> <p>【教育部】 機会を見て市内のスポーツ団体等に紹介をさせていただきますが、参拝はあくまで個人の自由において行うものと捉えています。</p>	産業観光部 E 教育部 A

■建設部

1	上厚崎5丁目	カーブミラー設置	地区内の四つ角やT字路などで見通しが悪いところにカーブミラーの設置要望がよく出される。以前も担当課に口頭や文書で要請しているが、正式な手続きがあるのか。また、ミラー設置の基準はあるのか。危険箇所と思って要望しても、調査の結果、危険が少ないといわれることもある。	正式な手続きについて、定められたものではありませんが、口頭や文章により要望を受けて現地を確認し、設置が可能かの判断になります。ミラー設置の基準ですが、公道による交差点か、設置する場所があるか、見通しが悪いかなどが判断基準になります。危険な箇所でも、カーブミラーを設置する場所が民地しかない場合は、地権者の承諾が必要になります。また予算が無くなってしまった場合は、次年度以降に設置する場合があります。	F
当日	唐杉	〃	【関連質問】 毎年10月に東那須野地区のカーブミラーを確認し、壊れているものや、鏡面が曇ってしまっていて見にくいものなど不備を調査して市に要望を出している。昨年出したものについては、壊れているものは新しくなったものの、それ以外の物は変わっていない。予算確保の都合もあると思うが、10月の要望だと定期的に遅いのか。	昨年はカーブミラーの設置については38件の要望があり、24件に対応しました。すべての設置要望に対応できないのが現状です。毎年各地区から設置要望があるため、要望をきちんと精査したうえで翌年度の予算に反映させています。なるべく早い時期にいただけるとありがたいが、10月であればまだ間に合います。	F

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
2	東小屋	道路の整備	旧東那須野郵便局の交差点南側の市道は道幅は3.4mしかなく、車同士のすれ違いができず、両側の側溝に乗り上げて通行している状態。車が信号待ちをしているときは、歩行者は側溝外側の宅地を歩いている状況なので、拡幅をお願いしたい。	拡幅要望の市道東小屋横線は、北側の国道4号と南側の市道大原間東小屋線の間に挟まれた両幹線道路とL形に並行する市道であり、地域の皆様の生活道路として使用されております。 市道の整備については道路整備基本計画に基づき計画的に進めており、市道東小屋横線の拡幅整備は現時点では計画になく整備は難しいと考えております。 また、今後の計画計上についても、幹線道路の整備を優先している状況と生活道路の整備要望が数多くあることから、生活道路の整備については、人家連担状況や交通量、通学路の位置付などからの必要性和財政状況を踏まえての整備の優先順位をつけたものにならざるを得ないことをご理解願います。	C
当日	"	"	【再質問】 今回要望を出した箇所は、国道4号線の拡幅に伴い、迂回車両などにより朝夕の交通量が激増している。建物の立ち退きも済んでいて周囲は空き地になっているので、今なら拡幅をしやすいのではないか。また整備の優先順位などはあるのか。	現場を確認させていただき、交通量が増加していることは承知しています。しかし、市内にはこのような回路として使用されている道路が多くあり、整備の優先順位としては整備計画に入っている道路が優先されます。今回の箇所は現在の第2次道路整備計画に含まれていないため、実施が困難であるため、ご了承いただきたい。次期整備計画を策定する際は候補として上げさせていただき、改めてよくみさせていただきます。	F
3	東小屋	歩道の整備	昨年要望した県道東小屋黒羽線の歩道整備について、その後の進捗状況を聞きたい。	以前より県に要望している路線でもあり、「今後も市と共に整備のあり方について検討して参りたい」という回答も受けておりますので、引き続き県と協議を進めてまいります。	B
当日	"	道路の整備	【関連質問】 3-3-4号の整備についても市に要望を提出しているので早く進めてほしい。	ご指摘の路線については市長の公約にも入っている路線で、市民のほか他市町の人に対しても非常に重要な道路だと認識しております。しかし整備には莫大な金額がかかるため、県ですぐに実施できていない状況です。また、市内では県の大規模な他の道路整備プロジェクトが複数進んでいるため、これらと並行して行うのは困難な状況と思われれます。しかし、市としてはなるべく早く実現するよう、引き続き県に働きかけていきたい。	B
当日	三本木	"	【関連質問】 3-3-4号の整備について、本来都市計画というのは初めに道路計画を整備してから進めるのでは。那須塩原駅が整備されてかなりの年月が経っているが、なぜまだ整備されていないのか、行政の不作为ではないか。この路線の整備は他の自治体も希望しているはず。	【市長】 都市計画道路の整備計画はかなり前に作られたものですが、新市になってからも都市計画道路の整備があまり進まなかったというのが状況です。 3-3-4号線についても20年前に整備する計画が作られたが、国道4号に直接接触するのではあまり効果がないため、県道東小屋黒羽線の路線を少し変えて3-3-4号ま計画線に接触するよう県に要望してきた経過があります。そのような中で関連した整備が進められれば一番良いのではないかと考えています。また県の県土整備委員会の現地調査があったので、そちらにも要望を出したところですが、県が財政的に厳しいのも承知はしているが、引き続き実現に向けて努力していきたい。	B

■上下水道部

1	豊浦南町	通学路の整備	共英小学校の通学路になっている豊浦中町と豊浦南町の境の道路は多くの子どもたちが利用しているが、路面が凸凹で側溝排水溝も潰れているため、雨天時や雪解けの季節には多くの水たまりが発生し、交通車両の水はじきにより、子どもたちが濡れてしまうことがよく見かけられる。現在、水道管工事後の仮舗装の状態なので、本舗装に改修してほしい。	今回の水道工事につきましては、この道路が私道であるため、土地所有者の承諾を得て工事を実施し、舗装については既に本復旧済みです。	F
---	------	--------	--	---	---

No	地区	項目	意見要望	回答	分類
----	----	----	------	----	----

■教育部

1	共墾社二区	公民館の耐震検査	共墾社二区自公民館は昭和40年に地元町会内有志で出資し建設されたもので、老朽化が著しい。平成26～28年にかけて自主的に補修をして現在に至っている。自治公民館の耐震検査を行うにあたり、全額補助をお願いしたい。またそれに伴う改修工事等については80%の補助を併せてお願いしたい。	自治公民館の施設整備費補助金として、新築、増改築、修繕、バリアフリー化及び屋外運動施設の整備を対象として補助金を交付しております。 自治公民館の耐震検査費用については、現行では補助対象外となっております。公共的な面もありますので、補助要綱の改正を検討したいと考えております。 また、耐震工事等の補助については、現行の修繕補助金(補助率40%)をご活用くださいますようお願いいたします。	B
当日	〃	〃	【再質問】 自治公民館はこれまで補修やバリアフリー化、内装整備について市から補助をもらって行ってきたが、自治公民館は公共の施設という意味合いが強いにもかかわらず、補助率が40%というのは低すぎるのではないかと。 また、耐震化に関する費用の補助についても納得できない。自治公民館は老朽化が進み、どこから崩れるのか分からない状況。以前、生涯学習課に問い合わせた際は、「小中学校の耐震化を最優先で行っている」との回答だった。しかし自治公民館は、地域内で避難所になっている場所でもあるので、このような公共性の高い施設については、8割程度の補助があってしかるべきではないかと。	自治公民館の補助率については、建て替えに伴う補助が40%であり、耐震化に対する補助というのがまだ要綱に組み込まれていない状況です。補助率についてもまだ具体的な数字はないが、一般住宅の耐震化に対する補助制度があるため、それらの補助率等も参考にしながら今後要綱の改正をする際に検討してまいりたい。	E
2	黒磯七区	図書館分室	とよら図書館分室で本を借りるときに、借用本のリストが出てこない。黒磯地区の図書館分室ではみな同じ対応だと思うが、ぜひ貸出図書のリストを印刷できるようにしてほしい。一覧表があれば返却の遅れを少しでも防ぐことができるのでは。西那須野や塩原地区の公民館図書室と同様の対応をお願いしたい。	現在、市内図書館では、貸出作業時に発行される借用本のリストを添付し、読書の記録をつける「読書通帳」を配布しています。 リストを打ち出すためのレシートプリンターは、黒磯図書館・西那須野図書館・塩原図書館及び西那須野塩原地区の各分室に導入していますが、黒磯地区の分室には導入しておりません。レシートプリンタにつきましては、「読書通帳」の運用状況をみながら、黒磯地区の分室への導入を検討したいと考えております。	A
3	黒磯七区	那須野開拓の偉人	現在、明治期の開拓の歴史を日本遺産にする動きがあるが、黒磯地区にはこのほかにも注目すべき人物がいる。 一人目は、江戸時代に那須地域の代官を務め、山口堀を築くなどして那須疏水以前に那須野の地で水と闘った山口鉄五郎。二人目は、大正時代に「豊年盆踊り」を町営で実施し、県下の名物踊りとまでならしめた初代黒磯町長の山口兵吉。この二人の人生はふるさと演劇やオペラなどの題材にうってつけだと思うが、いかがか。	本市にはすでに「那須野巻狩」を題材としたオペラなどに取り組む「くろいそオペラをつくる会」と、那須野が原開拓の歴史を題材とした創作劇に取り組む「劇団なすの」があり、どちらも10年以上の活動実績を持つ市民団体です。 本市の歴史を語り伝える市民団体として、さらなる充実を図るための支援をしてまいりたいと考えていることから、新たな劇やオペラを立ち上げる予定はございません。	D

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)
 C: 当面は実現できないもの
 E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの
 D: 実現が極めて困難なもの
 F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■企画部

1	古町3丁目 (塩原地区自治会長会)	旧視力センターの跡地利用	旧視力センター跡地の利用について、市今後の予定と現在の進捗状況を知りたい。	<p>旧視力障害センター跡地については、当該土地が旧御用邸跡地であったことなどを考慮し、主に観光施設としての活用を念頭に、関東財務局宇都宮財務事務所に対して、5月31日に土地の取得要望を提出しました。</p> <p>取得要望にあたっては、概ね5万㎡ある旧視力障害センター跡地の土地の一部が、土砂災害防止法に基づき栃木県が指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されている現状を踏まえ、これらの指定区域を除く土地を取得要望しております。</p> <p>なお、今後の予定につきましては、具体的な時期は未定ですが、取得要望に対する関東財務局宇都宮財務事務所からの回答に基づき、適切に対処していきたいと思っております。</p>	F
---	----------------------	--------------	---------------------------------------	--	---

■生活環境部

1	宇都野原坪	廃棄物の不法投棄	宇都野地区は山林が多いため、廃棄物の投げ捨てが多くなっているように思われる。看板を設置しているが効果は薄い。そこで、担当課はどのような巡回を行っているのか。また、投棄している現場を見つけたらどのようにするのか教えてほしい。	<p>平日日中については、黒磯地区、西那須野・塩原地区の各2名、計4名の廃棄物監視員を嘱託し、監視活動及び廃棄物回収活動等を展開しています。土・日、祝日については、シルバー人材センターと契約を締結し、2名1組が不法投棄、違法焼却の指導、廃棄物の撤去作業を行っています。</p> <p>不法投棄が発生した場合は、不法投棄禁止看板を設置し、行為が悪質な場合は監視カメラを設置し、行為者が判明した場合には警察に引き継いでいます。</p>	A
2	塩の湯	新エネルギー	今後、小水力発電や地熱発電の誘致や設置の予定や計画はあるか。	<p>市で誘致や設置等の予定はありませんが、国の委託を受けた調査会社が全国的な地熱資源ポテンシャル調査を実施しており、今年度は栃木県北部一帯で調査を予定していると聞いております。</p> <p>塩原地区と板室地区の一部で、(8~10月頃)ヘリコプターを用いた調査を予定しているとのことですので、関係する地区についてはチラシ等で周知させていただきます。</p>	F
3	塩の湯	ゆ~バスの路線見直し	塩原温泉から西那須野や黒磯方面にバスで移動する場合、民営のバスを含め、複数の乗り換えが必ず発生するため、料金が高額になってしまう。特に総合病院に通院する高齢者にとっては負担が大きい。ゆ~バスは1回の乗車で距離に関係なく200円で利用できる。この料金で市内各地に行けるように路線の見直しをしてほしい。	<p>地域バス、民営バスの運行につきましては、利用者実態や利用目的、財政負担、要望を踏まえ、運行事業者等の関係機関と協議の上、平成30年10月に見直しを行う予定でおりますので、見直しの参考とさせていただきます。</p>	E

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
4	福渡	防犯対策	<p>今春、塩原温泉でも車上荒らしや空き巣が多発した。防犯のために防犯カメラを市街地に設置することが有効だと思う。</p> <p>①市は市街地における防犯カメラの設置状況について把握しているのか。</p> <p>②防犯カメラの設置計画はあるのか。</p> <p>③防犯カメラの設置を促すため、民間が設置する場合、補助を出すなどの政策も有効だと思うがいかがか。</p>	<p>①防犯カメラ設置状況の把握について 市街地における防犯カメラは、黒磯駅・西那須野駅の東西連絡橋、西那須野駅東口・西口の駐輪場、西大和駐車場、商店街など、6か所に設置されているものについて把握しております。</p> <p>②防犯カメラ設置計画について 現状以外に設置する計画はありません。</p> <p>③防犯カメラ設置費補助金の施策について 防犯カメラの設置による犯罪抑止効果も認められるところですので、民間が設置する際にどのような支援ができるか、検討したいと考えております。</p>	<p>① F</p> <p>② F</p> <p>③ E</p>
5	福渡	交通弱者対策	<p>塩原地区では高齢者の交通手段の確保のため、公共交通機関のいっそうの充実化が望まれる。タクシー券があっても、塩原温泉はタクシーの配車台数が少なく、有効に利用されていない。そのような中、ライドシェア(自家用車タクシー)は公共交通機関の不足をカバーする有効な政策のひとつだと思う。市は国家戦略特区の申請やライドシェアの研究をする予定はあるか。</p>	<p>現時点で、ライドシェアに限定して特区への申請や研究を行う予定はありません。 しかしながら、公共交通の利便性向上という観点から、地域の実情に合った移動手段が必要であると認識しておりますので、様々な手法について引き続き検討を行ってまいります。</p>	E
当日	〃	〃	<p>【再質問】 交通弱者対策について「地域の実情にあった…」という前向きな答えをいただいた。塩原ではタクシーが1・2台しかないため、高齢者が利用するには厳しい状況。福渡地区では近所の人が高齢者を乗せて行ったり、退職したらそのような活動をしたと言っている人もいる。そのような人々と交通手段を必要としている高齢者がアプリなどで結ばれ、交通の担い手としてうまく活用できないか考える。また、公共交通の整備で各地区の要望をどこまで聞けるのかも財政的に限界もあると思う。公共施設の数など地域ごとの不便度マップを作成すれば、交通計画を策定する際に客観性を担保できるのではないか。 先程、冬季の水道料の話があったのでついでに言わせてもらおうと、塩原地区は合併後、公共料金等が上がり負担が増したが、これは市全体で公平な負担のためだと思っている。しかし、公平な負担の裏側には、安心安全な生活が担保されなければならないと思う。塩原地区は本市の中では立地条件も悪く人口の減少も続いている「弱者」のようなもの。このことを声高に言うつもりはないが、そういった視点を持ってもらわないと、益々地域が衰退してしまう。公平な負担はもちろんだが、公正という視点を持ったうえで市政運営に取り組んでもらいたい。</p>	<p>【生活環境部長】 来年10月に向けてゆ〜バス等の見直しを行っているところですが、ご指摘のように公費の上限があるため、どうしても空白地域が出てしまう。このことをどうするかについては様々な選択があると思います。今後計画を作っていく上で、各地区の地元で説明会を開き、地域ごとの課題があると思うので様々な話を聞かせていただき、どのような方策がとれるのか一緒に考えていきたい。</p> <p>【市長】 市政運営については公平で公正な市政運営を心掛けて臨んできましたし、今後もこの基本的な考え方は崩さずにまいりたいと思っています。特に塩原地区については、色々な今までの経過がありますので、それらを十分に踏まえながらこれからの市政運営に臨んでまいりたい。</p>	E
6	下大貫	指定ごみ袋	<p>少人数の世帯の場合、現在の指定ごみ袋は大きいため、ある程度ゴミを溜めてまとめて捨てることもあると思うが、特に夏場については生ごみは、こまめに処分したい。少人数の家族でもすぐに使い切れるような、極小サイズ(10リットル)の袋を作ってほしい。</p>	<p>10リットルのサイズを作ると、指定ごみ袋の製造コストの上昇につながるため、可燃ごみの指定ごみ袋は、現在の3種類で、新たに10リットルを作る予定はありません。 生ごみの処分については、補助制度のある機械式生ごみ処理機やコンポストの購入の検討をお願いします。また、十分な水切りなどにより引き続きごみの減量化に協力くださるようお願いいたします。</p>	E

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■生活環境部・塩原支所

1	門前	防犯対策	観光地として防犯上必要があると思われるので、門前交流広場に防犯カメラを設置してほしい。また、地域で設置する場合は、市からの補助はあるのか。	<p>【生活環境部】 現在、JR駅周辺や市営駐車場に防犯カメラを設置して、警察署と連携した運用を行っているところですが、市全体の犯罪認知件数の傾向を見ると年々減少している傾向にあることから、現時点で追加設置の予定はありません。 設置費等補助については行っておりませんが、防犯カメラの設置による犯罪抑止効果も認められるところですので、地域で設置する際にどのような支援ができるか、今後検討したいと考えております。</p> <p>【塩原支所】 門前交流広場につきましては、現時点で防犯カメラを設置する予定はありませんが、利用者の安全に努めるため、必要に応じて指導等を行ってまいります。</p>	生活環境部 E 塩原支所 E
---	----	------	---	---	-------------------------

■保健福祉部

1	上町	AEDの夜間配置	現在AEDは市役所や学校などに配置されており、夜間は施設のガラスを割って施設内に入り、AEDを使用してよいとの説明を受けている。しかし、実際は施設のどこに配備されているのを知っている人は少なく、いきなりこれらの施設に夜間侵入し、機器を使用するのは困難です。また一部の施設は大型のガラスであるため、割ることすら困難です。このため、夜間でも人が待機しているコンビニエンスストアにAEDを設置することを検討してもらいたい。	救命救急の観点からは、AEDの設置個所が増えることはとても望ましいことと考えますが、その設置につきましては、施設の管理者の考えに委ねられることになると考えますので、現時点ではコンビニエンスストアへの設置は考えておりません。	C
当日	〃	〃	【再質問】 AEDの設置について、建物の中ではなく屋外にAEDのボックスを設置したり、コンビニと提携しているところもあるので、様々な手法について検討してもらいたい。	AEDの設置については国でガイドラインを設置している。屋外への設置について、経費等も含めて庁内の検討会議等で今後も検討していきたい。	B

■産業観光部

1	塩の湯	地籍調査	地籍調査の実施状況の現状と今後の実施予定を知りたい。	<p>○実施状況 現在、那須塩原駅南側から大田原市境までの南西区域(沼野田和・木曾畑中・下中野・島方)で事業を実施しております。進捗率は57.2%であり、県内第4位の進捗状況です。</p> <p>○今後の予定 今後は、市街地や周辺農地を優先して事業を進めていきたいと考えております。</p>	F
2	塩の湯	誘客対策	塩原温泉では、福渡から青葉通りを経て日塩道路や尾頭トンネルに続くバイパスがあるため、温泉街を通過する人が多くなっている。旧道が通る温泉街の中心部に人を誘導するために何か考えはないか。	温泉街中心部への誘導看板の設置や、温泉街の魅力づくりに取り組んでいるところです。引き続き地元関係者と協議して参りたいと考えております。	B
3	塩の湯	花粉症対策	春先は温泉街を訪れる観光客の中にも花粉症を患っている人が多くみられる。周囲の山々にはスギが植えられているので、花粉症対策として、これらを花の咲く木に植え替えるなどできないか。	伐採された後に植栽される樹種については、「市森林整備計画」に基づき、水源涵養、山地災害防止や景観に配慮しつつ、花粉対策としても広葉樹や小花粉スギの苗木を導入するよう推進しております。	A

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
4	古町3丁目 (塩原地区自治会長会)	野生鳥獣対策	野生鳥獣による被害防止対策について、今年度の政策を知りたい。	巡視員による巡回や猟友会の協力による野生鳥獣の捕獲や駆除を実施します。また、市野生獣被害対策協議会を通じて、防護柵設置費用の助成を予算の範囲内で行います。	F
5	墓沼	野生鳥獣対策	<p>野生鳥獣による農作物被害が後を絶たない中、近年はイノシシやシカが走行中の車と衝突したり、屋敷内にサルの群れが頻繁に出没し、菜園等が荒らされるといった事例が多くなっている。日常生活への影響はもとより、大型哺乳類に住民が襲われることも危惧されているので、次のことに善処してもらいたい。</p> <p>①今後の状況によっては地域でも対策を検討しなければならない。有効・効果的な防止策の事例や専門家のアドバイスなどの情報を市ホームページから入手できるようにしてほしい。</p> <p>②日常生活領域でも大型哺乳類に遭遇する頻度が高まっており、地域住民の被害・危険を回避するため、適切な対処方法を全戸に周知したい。動物の種類ごとの特性や対処方法等を行政情報として整備してほしい。</p> <p>③昨年度の懇談会では「鳥獣管理士のアドバイスを受ながら地域、行政、猟友会が一体となった対策を検討実施していく必要がある」との回答があったが、どのようなものを検討したのか知りたい。地区を単位として実践的に取り組む対策ならば、ぜひ検討したいと考えている。</p>	<p>①、②の情報発信について 市ホームページにて情報をお知らせしております。今後は、内容の追加などの充実を図っていきます。</p> <p>③について 昨年度は宇都野地区において鳥獣管理士等の協力を得ながら、鳥獣被害の実態確認、鳥獣の生態や被害防止対策の勉強会、また、追払い方法の実習を行いました。 地区単位での対策として、県による「とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業」や市による「鳥獣管理士派遣事業」があるので、活用をご検討ください。</p>	A
当日	宇都野原坪	野生鳥獣対策	宇都野地区ではシカ・イノシシをはじめとした野生動物の被害があるため、数年前に市からの補助をもらい山林の近くの田んぼ等に約1.5kmに渡る電気柵を設置した。設置当初は動物の侵入は激減したが、最近はまだ侵入しだしている。5月の田植え後にシカが侵入し新芽を食べている。また春先にはヒノキの根元の皮が食べられてしまう。鳥獣対策については市からの補助を増やしてもらったり、地元でも独自の対策をしているが、駆除の数が繁殖数に追いついていない。何か良い対策はないものか。	宇都野地区においては率先して鳥獣管理士に入ってもらい対策に取り組んでもらっている。市内でも率先して取り組んでもらっており、大変ありがたく思います。鳥獣対策については、完全な成功例となる対策はまだ全国的に無い状況。それぞれの地域で様々な取り組みを行っている。また動物側も進化をするため、昨年と同じことをしても翌年には効果がない場合もある。そのため、市では野生獣被害対策協議会の中で様々な協議を行っているところです。現在は猟友会による駆除、電気柵や鳥獣巡視員の増員による防除、対策補助金の増額のほか、狩猟免許取得のための費用の補助など複合的な対策を行っているが、これらの対策を行って野生鳥獣が来なくなったというケースは残念ながらなかなか無い状況です。ご要望のあった有効な対策というのが無いというのが現状なのでご理解いただきたい。	E

■建設部

1	塩釜下	道路の整備	昨年要望した塩釜裏道線の改修については、「限られた予算の中で公共性の高い市道を優先的に整備する」との回答を受けている。その後、市では冬季に積雪・凍結等の現地調査を実施しているが、その結果を知りたい。	積雪時に現地調査を行った結果、緊急車両の通行は大変難しいことが確認できました。緊急車両の通行を確保する方策として、より勾配が緩くなるように市道西側部分を延伸し、若葉通り線に接続する対策を行いたいと考えております。	B
---	-----	-------	---	--	---

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
当日	"	"	【再質問】 地元が望んでいるのは東側のゆっくりセンター跡地の方に緊急車両が通り抜けられるように道路整備をしてほしいというものだが、それはできないということによるのか。	要望の場所からゆっくりセンター跡地のほうに道路を整備するとすると、高低差があるので勾配が緩くなるように長い道路を整備しなければならない。今後のゆっくりセンター跡地の利用問題にも影響を及ぼすことにもなり、また経費もかかる。現在西側の市道は途中までで認定が止まっていて若葉通りまでの約140mは市道となっていない。旧塩原町時代の用地問題で市道になっていなかったが、その後交渉し、協力いただけることになったので、今後この140m部分を市道に認定して若葉通りまでを緩いカーブでつないで整備する方法にしたい。	F
当日	"	"	【再々質問】 西側から緊急車両が侵入した場合は、どこかでUターンして出ていくということか。	突き当りの角に行くと少しスペースがあるので、そこを広く整備して方向転換してもらいたい。	F
2	塩の湯	都市計画	塩の湯地区で、今後道路の拡張や側溝の整備、電線の地中化など都市整備の予定はあるか。	塩の湯地区における、電線地中化などの都市整備に関する事業の計画は現在のところありません。 なお、道路の補修などの維持管理につきましては、引き続き実施してまいります。	F
3	塩の湯	道路の側溝整備	八ヶヶ原に抜ける県道56号線は、大雨が降ると川ようになってしまうので、側溝の整備予定を知りたい。	県に確認したところ、「主要地方道塩原矢板線は山岳道路であり、路面排水については、路肩にアスファルトカーブを設置し、民地側に路面排水が流れ出ないように対策しているが、一部未設置箇所があるので、今後設置していきたい。」との回答を受けております。	F
4	塩の湯	国道400号のバイパス工事	現在、国道400号線では新しいトンネルが掘削されている。最終的には複数のトンネルと橋をつないでバイパスを通すとのことだが、全体が完成するまではどのくらいかかるのか。	一般国道400号の下塩原バイパスの整備状況につきましては、現在第2トンネルが貫通し、並行して第1橋りょうの工事が実施されています。 県に確認したところ、「工事は、平成31年度に第2トンネルまでを開通(供用開始)する計画で進めている。」との回答を得ております。	F
5	上町	公園に公衆トイレの設置	関谷中央公園への公衆トイレ設置については、過去に要望をしたところ、公園の利用者は公園のある土地区画整理地内の人たちで近所に住んでいるため、公衆トイレの必要性は低いとの理由で却下された経緯がある。しかし、この公園は近隣住民だけでなく関谷地区や隣接する下田野地区の住民を含めて多くの人々が利用しており、トイレを利用する場合は車で関谷南公園などに移動している状況です。また、この公園は近くの保育園の園外散歩など様々な目的で使用されているため、公衆トイレの設置を再度要望したい。	関谷中央公園につきましては、過去にもお答えしており、主として近くにお住いの方の利用を目的として配置した公園であり、トイレはもとより駐車場も用意してございませんので、地区外からご利用の方におかれましては、ご不便でも関谷南公園や道の駅などのトイレをご利用していただけるようお願いいたします。	D
当日	"	"	【再質問】 この公園は既存の集落と設置しており、散歩などで利用する人も増えている。実際、散歩中に南公園やコンビニまで行くには距離があり不便であるため、困難だとは思いますが、引き続き検討願いたい。	関谷中央公園は街区公園でトイレが無いという認識を持っている人の方が多いと思います。仮にトイレを造る場合の予算を試算したところ、寒冷地でもあるため、最低でも1360万円、また、年間維持費として最低44万3000円かかるため、トイレの設置は困難と考えます。	D

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
6	上町	放置老朽家屋の対応	<p>地区内には所有者が不在で老朽化し、放置されている建物がある。変形が進み今にも隣接する道路側に倒壊する危険性がある。地区としても所有者に対して対応するよう幾度か指摘したが、所有者はすでに他の地区に転居しており、この物件の処理能力もないと推測される。このような場合、次の点について聞きたい。</p> <p>①倒壊する前に、市では何か処理する方法はないか。</p> <p>②倒壊してしまった場合、どのような対応になるのか。</p> <p>③一般的に空き家対策として市ではどのような事務手続きを行っているのか。</p>	<p>①空き家等が適正な管理がなされていない状態にあることにより、人の生命、身体又は財産に重大な危険が切迫していると認めるときは、空き家等対策の推進に関する条例第10条の規定に基づき、当該危険を回避するために必要な最小限度の措置を講ずることができます。</p> <p>②道路側に倒壊してしまった場合には、通行の妨げになる範囲を撤去することになります。</p> <p>③市民からの苦情等の通報があった場合は一現地調査→管理義務者を特定→通知等により管理状況の確認及び適正管理を促す→再調査(概ね1ヶ月後)となります。</p>	B
当日	"	"	<p>【再質問】 この建物の状態について説明すると、母屋と作業場のような建物がくっついているもので、既にいくつかの柱や梁が折れてしまっていて、道路側に建物全体が傾斜している状況。またこの場所に信号があり、ちょうど停車位置になっているため、地元の人たちは4m下がって停車している状況。持ち主が処理するのは当たり前だが、倒壊して通行車両が巻き込まれる恐れもあるので、ぜひ現場を確認してほしい。</p>	<p>担当が何度か現場を確認に行っており、事前に把握している箇所があるのだが、今回の指摘の場所と異なっている可能性があるため、再度確認したい。 仮に市で把握している場所と今回の場所が同じであった場合だが、この場所は現在裁判所の競売にかかっており所有者が決まっていない状況であるため、市としても何らかの措置ができない状況。しかし、ご心配の状況が発生しないように、今後もまめに現場を確認し対策を考えていきたい。</p>	B
7	古町3丁目 (塩原地区自治会長会)	空き家対策	<p>平成28年度に市内全域の空き家等の実態調査を実施し、「空き家等対策計画」を策定するとのことだったが、進捗状況はどうか。</p>	<p>「那須塩原市空き家等対策計画」につきましては、平成29年6月議会定例会において議決を頂き、正式に決定し策定に至ったところであります。</p>	A
8	上塩原	公園の整備	<p>要害公園の草刈りを年4回実施するとともに、公園内のごみ箱と灰皿を撤去してほしい。</p>	<p>草刈については、草木の伸長を確認し、草刈を実施しております。昨年度は6月、7月、9月の3回実施しており、例年同回数となっております。今後も現場状況を確認しつつ、適切な管理を行って参ります。 公園内のごみ箱と灰皿の撤去については、公園施設を所有する県に照会したところ、「これらは公園利用者の利便性を考慮し設置した備品であり、今後、備品の使用実態を把握したうえで、撤去の是非を検討したい。」との回答を受けております。</p>	B
当日	"	"	<p>【再質問】 本日現地を確認してきたが、ごみ箱に溜まった水からボウフラが発生していた。ごみ箱も片づけされていないため、地元の人たちが見かねて片付けをしている状況。また、公園の近くに旅館がオープンしたため、観光客が公園の近くを散歩したりと思う。公共施設からボウフラが発生しているのはイメージもよくない。公園の入り口に誰が設置したのか分からないが、「ごみは持ち帰りましょう」の看板がある。今後このような看板を整備して、ごみ箱や灰皿は撤去してもらえれば地元としてはありがたい。</p>	<p>この公園は県が設置し、管理協定を結んで市が管理しているもので、同様のものが塩原地区に4か所あります。現場の状況がご指摘のようにしているのを確認しており、設置者の県に対してごみ箱等の撤去について申し入れを行ったところです。</p>	B

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■建設部・塩原支所

1	墓沼	道路の維持管理・安全確認	<p>①墓沼折戸線の路面改修工事が昨年度行われ、公民館入口手前までの約200mが整備された。今後は沼大神線に至るまでの未改修部分が整備されると思うが、今年度の改修計画(実施時期、区間等)とあわせて、全体の計画を知りたい。</p> <p>②墓沼湯宮線の蛇尾川右岸ひきぬま大橋から墓沼地区共同墓地へ抜ける坂道部の区間については、以前から改良・安全管理等の要望をしている。湯宮方面から地区内事業所に通勤する車両のほか、夏休みには川遊びにくる車両も多くなるため、路肩注意などの看板設置を検討してもらいたい。また雨天後は土砂が流出し、路面状況が悪化するため、パトロール等により安全管理の徹底をお願いしたい。</p>	<p>【建設部】 ①この路線については、平成27年度に公共施設である公民館までの改修工事を実施しましたが、その先については現時点では改修の予定はありません。今後の舗装劣化進行状況を注視し、必要に応じて改修を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>【塩原支所】 ②現地を確認し、6月15日に「路肩注意」の看板を設置と、路肩の土砂撤去を行いました。今後も定期的なパトロールを実施し、必要に応じて補修等を行いたいと考えております。</p>	建設部 C 塩原支所 A・E
---	----	--------------	--	--	-------------------------

■上下水道部

1	塩の湯	下水道の整備	塩の湯地区において下水道整備の予定はあるか。	下水道については、全体計画の対象区域に入っていないことから、整備の予定はありません。	D
2	塩の湯	寒冷地対策	寒冷地(標高500m以上)居住者に対して市から助成してもらいたい(凍結防止のためにやむなく垂れ流している水道代など)。	水道代の冬季出し流し減免措置制度は、旧塩原町の塩原上水道と新湯簡易水道の使用者に対して行っていますが、市町村合併の協議事項に基づき、平成20年度をもって廃止しました。水道使用者間の負担の公平性の観点から、改めて助成制度を設ける考えはありません。	D
当日	新湯	温泉の水不足	新湯地区の温泉はボーリングを行っていない。噴気泉といって、山に水を入れてそれらが地熱等で温められて温泉となって出てくるものです。雨水や地下水が流れ込んでいけばよいのだが、それだけでは現在使用している湯量に足らないため、上水道のオーバー水や新湯簡易水道の水を浸透させて補っている。今年は特に雨や雪が少なかったため温泉不足に陥っている。先日もお湯が少ししか出ないということが4~5日続いたため、調査したところ水道から水が来ていなかった。このときはオーバー水が出るほどの水量がなかったため、急きょポンプアップをもらったが、それでも2~3日で温泉が止まってしまう状態。温泉が出ないと旅館が営業できず、これが続くと廃業もあり得る。特に雪解前は水不足になることが多く、客に迷惑をかけてしまうこともある。我々にとって死活問題であるので、水の供給をしっかりとお願いしたい。	<p>【上下水道部】 水道水の供給については以前約束された量を供給しており、今回問題となっている水はそれらの余剰分の水についてとなるが、余剰分の水量については季節的な変動もあるため、水道事業としてはこれ以上どうこうというのは難しいと考えます。</p> <p>【副市長】 水道水を山に放水してそれが浸透して温泉になっているという状況だろうと思うが、現在、産業観光部と上下水道部でどのような対策がとれるのか検討している状況です。温泉が枯れてしまってもいけないし、新たな水源を見つけて行くということも考えなければならないという状況のなか、作った水を山に撒いていくのどのようなものかということもあるので、市として検討を進めているのでご了承願いたい。</p>	D

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■上下水道部・塩原支所

1	上大貫上	道路の整備	<p>①宇都野橋からの市道と県道185号線との交差点では、市道側が用水路をまたぐようになっていて、その部分の段差が大きいため、補修をしてほしい。</p> <p>②県道185号線に設置されているマンホールの蓋が飛び出ているので、修復を県に申し入れてほしい。</p>	<p>【塩原支所】 ①指摘のありました段差について現地確認を行いました。補修方法等検討の上、早急に対応いたします。</p> <p>【上下水道部】 ②県道185号線については、毎年マンホールと舗装面の段差解消工事を市下水道課で実施しているところで、今年度は、指摘のありました箇所を含めて工事を実施する予定です。</p>	<p>塩原支所 A 上下水道部 B</p>
---	------	-------	---	--	--

■教育部

1	下田野	自治会備品の更新	<p>自治会で使用しているコピー機は、(市からの)宝くじ助成金で設置されたと記憶しています。設置から15年以上経ち、故障等も多くなり、維持管理費もかかるようになっている。自治会としては更新したいが予算も厳しいため、市からの助成を検討してもらいたい。</p>	<p>現在、自治公民館の施設整備費補助金として、新築、増改築、修繕、バリアフリー化及び屋外運動施設の整備に対して、補助金を交付しております。自治会備品の更新等については、補助対象外となりますので、自治会の予算での対応をお願いします。</p>	E
2	塩の湯	通学・受験対策	<p>温泉街の子どもたちは通学バスを使用して通学しているが、バス乗り場まで遠い子どももいるため、乗り場をもう少しこまめに分散できないか。また、受験を控えた子どもは西那須野地区などの学習塾に通っている場合が多いが、往復するのに時間もかかり、負担が大きい。温泉街に学習塾を誘致したり何らかの受験対策ができないか。</p>	<p>スクールバスの運行に当たっては、利用する児童生徒の安全性及び利便性を考慮し、事前に学校側の意見・要望等を把握し反映させた上で、運行経路及び停留所を決定しておりますが、児童生徒の全体的な通学時間及び円滑なバスの運行を勘案しますと、細かい停留所の設定は難しいものと考えております。また、受験対策につきましても、子どもの学習目標や学習目的によって、実に多種多様なニーズがあるものと考えられることから、市としての対策を講じることは困難であると考えております。</p>	D

■塩原支所

1	宇都野原坪	道路の整備	<p>根古屋線は完全舗装になっていないため、消防車が入庫できる幅で完全舗装してほしい。また道路脇にある水路にU字溝を入れてほしい。</p>	<p>本路線については、以前からの要望を受けて現状の道路敷地内での舗装工事が6月末に完成しております。また、U字溝整備については、現在のところ整備予定はありません。</p>	A
2	宇都野原坪	水路の改修	<p>宇都野1093番地1の裏手を流れている水路には小さな土管が埋設されているが、大雨が降ると排出が追い付かず溢れてしまい、周囲の倉庫等に浸水してしまう。土管が埋設されている場所は木材を切り出す林道になっているため、大きくて丈夫な土管に変えてもらいたい。</p>	<p>現地を確認し、水路横断部の土管の断面が上流部の断面に対し不足していることから、隣接家屋等への浸水が想定されますので、水路横断部の改修を検討してまいります。</p>	A
3	宇都野原坪	土砂流出による復元工事	<p>シダブ線から上黒地区に抜ける途中の市道が、2年前の大雨の影響で土砂が流出して危険な状況になっている。この道路は上黒地区・金沢ランド住民の生活道路でまた、民有林があるために仕事で利用している人もいるため、復元をお願いしたい。</p>	<p>宇都野林道は塩那森林管理署から市が管理を移管されていることから、定期的なパトロールの実施により、状況の把握に努めるとともに、修繕方法等について塩那森林管理署と協議してまいります。</p>	B

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
4	宇都野原坪	道路斜面の流出防止	宇都野地区から山縣農場に抜ける道路の西田351番付近では、大雨が降ると道路から水が流れ、畦畔が流出してしまう恐れがあった。そのため宇都野環境保全隊で手直しをしたが、素人では限界があるため、きちんとした工事をお願いしたい。	現地を確認し、6月15日に法面の補修工事を実施しました。引き続き、パトロールにより現地確認を行い、補修等を実施してまいります。	A
5	上の原	貯水タンクの整備	水不足に備えて、貯水タンクの拡張をお願いしたい。	「水不足に備えて」とのことですので、今後、状況の把握に努め、検討してまいります。	E
6	高阿津	道路の排水対策	雨量が多いと、市道大田原金沢線から用水堀に雨水が流入し、堀が溢れてしまうため、高台用水路のバイパス工事等をしてほしい。	用水路のバイパス工事の要望先である県道関谷上石上線の側溝には現在、高阿津堰からの用水が常時流れており、新たに用水の排水路としての接続をすることは困難であることから、大雨時は当該用水路の取水を停止するなどご協力をお願いいたします。	E
7	塩の湯	崩壊危険箇所の整備	地区内で「急傾斜地崩壊危険箇所」と指定されている場所があるが、今後の整備予定を知りたい。	土砂災害防止のための対策工事は、県が実施することとなりますが、塩の湯地区の急傾斜地崩壊危険箇所については、現在のところ県による具体的な対策工事の計画はないと聞いております。	F
8	塩の湯	遊歩道の整備	現在通行止めとなっている八方ヶ原線歩道はいつ頃復旧するのか。	歩道の管理者である県に修繕要望をしております。落石等が多く、通行の安全性が確保できないことから当面、通行止めを解除する予定はありません。	F
9	上町	私道の砂利敷き	農道の砂利敷きについては、申請すれば砂利が市から支給されるので、作業は地区で行ってほしいとの説明を受けているが、農道だけでなく、昔、民間不動産業者が開発した私道負担の分譲地でも、沿線の定住者からの要望があれば、農道に準じて砂利の支給をしてほしい。	私道については、私道補修要綱があり、状況により砂利の支給等が可能となります。申請手続き等につきましては、塩原支所産業観光建設課にご相談願います。	A
10	上塩原	道路の整備	市道元湯線見下げ法面の崩落防止対策をしてほしい。(国道400号から元湯に向かって約500m左側。赤川と市道元湯線の間。市で路肩にロープを張り危険表示したところ)	現地を確認をさせて頂きました。将来的崩落防止対策として治山工事を行うよう県に要望してまいります。	E
11	上塩原	道路の整備	市道畑向線にガードレールを設置してほしい。(国道400号から畑向に向かって約50m右側)	現地を確認を行ったところ、安全確保が必要であるため、ガードレール設置について検討してまいります。	A

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)
 C: 当面は実現できないもの
 E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの
 D: 実現が極めて困難なもの
 F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■企画部

1	緑ヶ丘団地	自治会の加入促進	<p>昨年の夏から秋頃、ある自治会で加入促進を行っていたところ、「加入は強制か、それとも任意か」と聞かれたため、その自治会では全員加入してもらっている旨を伝えたと、その人は市に確認したら加入は個人の自由だと言われたとのこと。これでは加入促進にならないのでは。自治会への加入促進について、市の考えを伺いたい。</p>	<p>自治会の加入について、任意なのか強制なのかと問われれば、法的には任意の組織であるため、加入は任意であると答えざるを得ませんが、その際には、かならず自治会の活動内容や役割を説明し、自治会への加入についてのお願いをしているところです。 また、自治会加入者を増やすため、自治会長連絡協議会と市が協定を締結し、自治会への加入促進や自治会活動活性化のための取り組みなどについて研究をしているところですのでご理解ご協力をお願いします。</p>	B
---	-------	----------	---	---	---

■総務部

1	中央町	Jアラート	<p>北朝鮮のミサイルの脅威が高まってきているが、実際の場面でJアラートはどのようなことになるのか知りたい。</p>	<p>Jアラート(全国瞬時警報システム)は、弾道ミサイル情報等の対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、国(消防庁等)が送信し、市町村の情報伝達機器を起動させて住民に伝達する仕組みのことで、那須塩原市に影響のある範囲に着弾するおそれがある場合には、「みるメール」により市民に情報が配信されることとなります。 また、緊急情報はJアラートのほか、「緊急速報メール」を使って配信されます。</p> <p>※「緊急速報メール」とは、指定したエリア内にある携帯電話やスマートフォンに一斉送信できる携帯電話事業者が提供するサービスです。</p>	F
当日	〃	〃	<p>【再質問】 Jアラートについての内容は広報誌等で理解しているつもりだが、地区の防災会議から出た意見では、Jアラートが発信された場合、具体的にどうすればよいのか分からないということ。ミサイルが飛んでくるとなったら落ちるまで数分とかからないということもあり、その場でとれる対策を知りたいという声がある。このことについて推奨していることがあれば教えてほしい。</p>	<p>Jアラートについては、ご意見のとおりミサイルが発射された場合、10分程度で着弾するとの情報もある。国が情報収集を行い、着弾の可能性があるエリアを予測し、何らかの情報を流してくるが、その際、具体的にどのような対処法が身を守るというのはなかなか見えてこないというのが現状で、市としてもできるだけ情報収集を行い、少しでも皆さんに理解が得られるような内容の情報を発信していきたい。</p>	F

■生活環境部

1	中央町	太陽光発電	<p>太陽光発電については、市からの補助制度があり奨励しているようだが、景観の悪化や自然環境・生態系への影響などデメリットはないのか。また規制等はないのか。</p>	<p>市では個人の住宅に太陽光発電システムを設置する際に補助金を交付しておりますが、太陽光に限らず再生可能エネルギーは環境との調和を図りながら推進すべきものと考えております。特に太陽光発電設備は設置場所や規模により、防災、景観、自然環境、生活環境への影響が懸念されており、様々な問題も顕在化しているため、国においてはFIT法の改正やガイドラインの策定を行い、市でも独自のガイドラインの策定に向けて準備を進めておりますが、抜本的な規制等は難しい現状です。</p>	F
---	-----	-------	--	--	---

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
2	西新町	指定ごみ袋	本市の指定ごみ袋は他市町と比べて割高になっている。本市の大田原市とのごみ処理費用の違いなどについては説明を受けてはいるが、高いと感じる。宇都宮市のように指定ごみ袋を導入していなかったり、他県では指定ごみ袋の特売日を月2回実施しているところもあると聞く。ごみ袋の値下げや、販売店に対して指定ごみ袋特売日の指導を行うなど、規制緩和をしてほしい。	指定ごみ袋は、負担の公平化やごみの減量化などを目的として導入した制度であり、販売店での特売を行うとこの目的から逸脱してしまいます。このことから、指定ごみ袋の特売を行うことはできません。 また、値下げについては、平成33年度までの家庭系可燃ごみなどの排出量の目標値を定めており、その目標を達成できた場合に、値下げを検討する考えです。	D
当日	〃	〃	【再質問】 西新町ではごみステーションが8か所あるが、可燃ごみが増えているという訳ではなく、その進んでいるごみを出している家庭が多く、分別が進んでいることを実感している。先程の回答では、指定ごみ袋導入時には排出量が減ったが、その後再び増加していることについて、その原因をどのように考えているか。また、平成21年度に策定した市民一人当たりの可燃ごみ排出量の目標について、この目標値を定めた根拠は何か。	ごみの排出量が平成21年度の有料化後は減少したがその後増加していることについては、全国的によく見られる傾向です。増えている要因は、市の取り組みが甘い証拠で、今後の反省材料です。また、目標値については、平成28年度の一人当たりの排出量の実績が492g/日であり、ご指摘の通り今までの計画では平成30年度の目標値が419g/日です。この差73gは市全体で年間3000tを削減しないとこの値は達成できないものです。このことについては基本計画の見直しの中で、目標値が厳しすぎるとの意見も出ており、実績を踏まえて33年度の目標値について、実現可能な値を現在検討しているところです。この目標値が達成された暁には、値下げの検討に入りたいと考えております。	F
3	西新町	通学路の安全確保	稲村小学校付近は生活道路が密集する新興住宅地だが、児童の登下校時にスピードを上げて通過する車の往来が目立つ。最高速度を時速30kmに制限する交通規制(ゾーン30)の導入について、市の方針を知りたい。	ゾーン30の導入は、交通安全の面で一定の効果をもたらすものと思われます。 一方で、ゾーン30の設定により、地域外からの通過者をはじめ、地域内居住者に対して日常生活上の制限をかけることにもなります。導入に当たっては、交通量や事故の状況を基に、那須塩原警察署が道路管理者や地域住民との間で十分な協議・調整を行い、決定していくものと考えております。	F
4	長久保	臭気・騒音問題	長久保・石丸地区では、2013年から臭気・騒音により環境が悪化し、日常生活に問題をきたしている。特に臭気については深刻で、植物の育成異常や屋外作業の中断を余儀なくされることもある。 昨年11月に本件に関する要望書を市に提出し、今年1月には両地区の住民24世帯の総意により協議会を立ち上げ問題解決に向けて活動している。3月からは市が定期的に測定を実施しており、騒音については一部改善の様子が見えるが臭気については解決には程遠い状況。 臭気は南風が吹く季節に発生しており、窓を開けることもできず、洗濯物にも臭いがついて困っている。このままでは、特に若い人たちがこの地を去ってしまうのではと心配する声も聞かれる。長久保・石丸地区の本来の生活環境の保全のため、市の援助と配慮をいただきたい。	当該地区の大規模農場は、騒音規制法、悪臭防止法、県条例等による特定施設には該当せず、規制の対象にはなりません。 しかしながら、要望書を受け、昨年12月、市、自治会、農場の三者で話し合いがもたれ、要望等の交渉の場が確立されました。 農場では、手探りながらも様々な臭気対策を講じており、今後も継続して実施していく方針ですので、その成果に期待しています。 前述のとおり農場に対し何らかの規制をするということではできませんが、自治会に対してはできる範囲で協力していきます。	A
当日	〃	〃	【再質問】 本市は生乳生産本州一というまちなので、市内にいくつもの農場があるが、大体50mも離れば臭いは感じなくなる。しかし、今回対象となっている施設は、1km離れている私の自宅でもきつい臭いが一日中漂っている。また、梅雨から暑い季節は余計に臭いが酷くなる。畜産関係で本州一となっている手前、我々からは少々言いにくいので、何とか改善が見込めるように要望してほしい。	地元から直接農場に言いにくいというのは十分理解しております。そのため、市が間に入り、地元困っている内容を農場に伝え、農場側でも改善できるところは改善していくとの姿勢なので、三者で話し合いながら適切な対応を考えていきたい。	B

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
当日	"	"	<p>【再々質問】 今回の畜産の臭気の問題は、公害といってもよいのではないかと考えている。畜産関係だと臭いをいくら出しても問題ないというように受け取れるが、300数十メートル四方に大量の牛いる中で、それだけの糞尿が出ることを考えると、畜産だからということでは済まないと思う。地元の住民は今回の農場ができる前、今から僅か数年前までの生活ができない状況になっている。窓を開けて部屋の換気をしたり、洗濯物を外に干したりといったことが今はできない。実際、この臭気問題が起こるまで、このような農場ができるとは知らなかった。法律の問題もあると思うが、今回のケースの特異性を理解してほしい。</p>	<p>【市長】 今回の問題については直接現場を確認しています。法的になかなか規制をかけられないのが現状ですが、行政・地元自治会・農場の事業者これらの三者が集まって協議する場ができたので、この三者協議を最大限に生かした形で住民の意見をしっかりと事業者側に伝え、早急な改善が図れるような対応を行政としても行ってまいりたい。周辺に住んでいる皆さんの生活環境が悪化しないように、これからも努力していきたい。また、現場を確認したのが冬季だったので、夏季の状況も再度確認し、対応を検討してまいりたい。</p>	B
当日	"	"	<p>【再々々質問】 続けて対処してくれるということでよろしいか。</p>	<p>【市長】 行政だけで解決できるものではないので、先ほどお話しした三者の協議の場を有効に活用して対策を考えていきたい。</p>	B

■保健福祉部

当日	中央町	敬老会	<p>敬老会の祝い金の対象者は当初は75歳からだったのが、予算削減のために対象年齢を徐々に引き上げており、現在は78歳からが対象になっている。 引き上げを始める際、今後の推移をある程度試算していると思うが、当時の見通しと実情とはどれくらい乖離があるのか。 また、引き上げについては80歳までを予定しているようだが、今までの実績で枠ができていけるのなら、75歳からは後期高齢者になるので、その辺も含めて対象年齢の見直しをしてもよいのではないか。</p>	<p>実際の数値については正確なものが出ていないのが現状です。敬老会については、社会を支えてきた皆さんを敬い高齢者を大切にするという意識の高揚の場であるとともに、地域の人たちとの繋がりを深める場でもあり、非常に大切と認識しているが、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題のように、今後高齢者が増加していくと敬老会の補助金や記念品に関する経費も増加するので悩ましいところです。 また、高齢者の増加とともに経費の増加についても当面の間見込まれたことから、数年前に老人クラブや現役世代の人たちで懇談会を開催して協議を行った結果、現状の実施状態になったところですが、ただ現状の形になって数年が経ち、今回のご意見と同様の意見もいくつか寄せられてもいます。 今後、高齢者福祉計画を策定していく中で高齢者事業の検証も予定しています。このことについてもご意見をいただく場を設けながら検討していく予定です。 そのため、現状の敬老会は80歳を基準で行っているのご理解いただきたい。</p> <p>【市長】 今まで社会を支えてきた高齢者を敬うのが敬老会だが、市として参加者の年齢を切り上げてきたという状況がありました。しかし一度決めた事をこのままずっとということではなく、様々なご意見もいただいているので、どのような形が一番良いのか今後も研究してまいりたい。</p>	E
当日	"	"	<p>【再質問】 敬老会の補助金は「敬老会」というお祝いの会を開催しないともらえないなど条件が厳しい。実際、敬老会の招待状を出しても参加者は大体3割程度。参加者はおいしいものを食べたりといったことができるが、参加できない人に対してどういうことができるのか。せめて半分でも出席してくれるとよいが、なかなかそうはいかないのが各地区の課題であり現状です。</p>	<p>【市長】 敬老会の運営については各自治会をお願いしているところですが、各自治会ではいろいろなところでご苦労があると思います。参加者の方々に対する敬老会という意義をご理解いただくよう、市としても努力してまいりますし、自治会の皆様もご協力いただけるようお願い申し上げます。</p>	E

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■産業観光部

1	西新町	緑の募金	「緑の募金」については今後も活動をしていきたいと考えているが、「緑の羽」は不要では。配布しても誰も付けていない。羽の代わりに緑の羽が印刷されたクリアファイル等を配布してはどうか。	「緑の羽根」は緑の募金運動のシンボルとして全国で活用されております。緑の羽根は「とちぎ環境・みどり推進機構」より無償で配布せられておりますので、市独自にクリアファイル等の配布は考えておりません。	E
当日	〃	〃	【再質問】 クリアファイルについては、回答のとおり、財政の問題もあり、市だけでは困難だと私も思う。しかし、市から自治会長宅に届いた緑の羽を各世帯に配布するが、羽を付けている人はまずいない。また、市役所に行っても、職員もほとんど付けていない。先程から話しているクリアファイル等についても多少大きさではあるが、県や国に要望してはどうか。	【市長】 緑の羽については運動が始まるときに自分も着けさせてもらっている。ご指摘のあった職員が付けていないということについては、着けるように徹底していきたい。また、自治会の皆様には募金を募っていただき毎年大変お世話になっています。この募金は最終的に「とちぎ環境・みどり推進機構」で一括してまとめられており、機構は様々な苗木の配布を行っております。本市でも様々な形で苗木の配布をいただいております。それを市民の皆さんに無料配布しているところです。今後、「羽」の問題についても県にその旨を伝えていきたい。	B

■建設部

1	緑ヶ丘団地	道路の安全対策	昨年要望した市道黒磯緑ヶ丘線の道路の安全対策について、市の回答では「区画線等の路面標示による注意喚起や、速度を抑制する対策について検討する」とあったが、現状は何も変わっていない。市の検討はどの程度まで進んでいるのか知りたい。	今年度、本路線において市道黒磯西岩崎線歩道設置工事の雨水を排出する管を設置する工事を予定しております。その工事に合わせて、注意喚起の路面表示を設置する予定であります。なお、工事の際は、車両の通行でご不便をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をお願いします。	A
2	本郷町	道路の整備	3・3・2号線の早期完成を望む。那須街道の渋滞を緩和し、那須町から黒磯、東那須野を通り西那須野へとつながる、国道4号線の裏街道として、地区の発展にも大いに効果があると思う。	都市計画道路3・3・2号線の整備に関しましては、本市上黒磯地内から那須町筒地地内間の、全体延長L=2,070m(うち本市分L=850m)について、既に主要地方道西那須野・那須線の黒磯那須バイパスとして事業に着手されており、県で測量設計等を実施しているところ。今後、用地買収などが行われ、具体的な整備が進む予定となっておりますので、市といたしましても、引き続き早期整備についての要望を行ってまいりたいと考えております。	B
当日	〃	〃	【再質問】 3・3・2号線の早期完成のためには、まず構造物を整備することが大切。鳥野目と那須町の間に橋をかければ道路の整備も進むのではないかと。時間もお金もかかると思うが、県知事と連携して進めるべき。	【市長】 3・3・2号線(黒磯那須北線)の整備については長年の懸案事項です。県の事業として取り組んでもらっており、現在、測量に入ったところです。6月下旬に県議会の常任委員会で県土整備委員会という組織があるのだが、これは各市町が要望している建設現場を視察して各市町からの要望を受けるといもので、ここに3・3・2号線の整備について力を入れていただきたいと今年も要望を出したところです。1,2年で完成するものではありませんが今後についてもいろいろな形で県に要望を出していきたい。	B
3	若草町	市道の認定	過去に計画された市道515号松浦町稲村線は、現在ルートが変更され、新たな市道515号線として市道481号若松団地豊浦線までが一部供用開始している。このルート変更により、元の道路が市道とならず、継ぎはぎだらけとなっている。 また、西那須野那須線への最短ルートであることから、交通量も多い。この区間650mを市道に認定し、改修してほしい。このほか、市道の認定についての必要要件があれば教えてほしい。	①まず、ご要望の道路の市道認定については、那須塩原市市道路線認定要綱により、認定要件として道路幅員が原則6m以上であること、排水のため側溝、街渠その他適当な排水施設が設けられていることなどが、要件的に難しいと考えます。 ②当該道路は市道ではありませんが、市が管理する道路(赤道)となっております。市の道路整備は市道を優先している状況から、現時点で認定外である当該道路の改修整備は難しく、今後も市管理道路として適切な維持管理に努めていきたいと考えております。	① F ② C

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
4	松原町	歩道の設置	鳥野日街道には歩道がないため、実際に歩いてみると、スピードを出している車が歩行者ギリギリのところを走っていくので本当に怖い。子どもたちや高齢者が安全に使用できるよう、歩道を整備してほしい。	この路線では、東原小学校より南側の区間において、歩道整備の事業を進めているところです。併せて、東原小学校の北側区間では歩行者の安全を確保するため、路肩部分に歩行者通行帯としてのカラー舗装(グリーンベルト)を行う予定です。	A
当日	東栄	黒磯駅東口の整備	黒磯駅東口が整備され利用しやすくなったが、その中で駐車場の利用が想定したより少ない。利用料金の面も他、当初は送迎用の駐車場にもする予定が実際は異なったなど、計画時の利用の想定と現状の利用の状況に差があると思う。 また、今後東口の整備はどのようにするか。住宅地が繋がるとなるため難しいと思うが、交流広場のようなのがあるとよいと思う。 あわせて、西口・東口には「西口と東口の略図」があるが、ぜひ掲示板も設置してほしい。西口と東口を結ぶために、両方に同じ掲示物を掲示してはどうか。	駐車場については、車座談義で4回意見公開を行い、地元の意見を反映させたうえで整備したのと考えております。もともと18台分のスペースを確保し、初めの1時間は無料、その後は有料ということで運用しています。確かに日中の駐車台数が少ないが、だからと言って完全無料としてしまうと、周囲の民間駐車場への妨害となってしまうたり、特定の人が朝から深夜まで占有してしまう恐れがあるため、すぐに現在の利用形態を変える予定はありません。 東口の今後の整備についてですが、東口は優良な住宅地であり、西口とは異なった機能を持たせるべきものと考えております。そのため、何らかの都市開発事業を導入して整備を行う予定は現状ではありません。交流広場についてはも東口駅前広場のロータリー付近に若干のスペースを確保してあるので、そこを活用いただけると思います。また、東口には近くに「とよろコミュニティ公園」があり、交流の場としては最適の場所だと考えています。 掲示板については、その場所で情報を求めている利用者がほとんどおらず、通勤・通学者が通過していただくの状況のため、今後の利用状況を勘案しながら検討していきたい。	E

■建設部・教育部

1	豊町	歩道等の改修	①黒磯中学校正門側の歩道の拡幅をしてほしい。 ②また、大谷石の積み替えをしてほしい。特に石積みの一部が歩道側に傾斜しており、同校は緊急避難所になっているので配慮してほしい。	【建設部】 ①市の歩道整備は、未整備箇所の新規整備を優先している状況の中で、ご要望の箇所については既に歩道が整備されており、また、「道路整備基本計画」にも入っていないことから、現在のところ歩道の拡幅整備を行う考えはありません。 しかしながら、今年度、3年に1回実施する「通学路交通安全対策プログラム」による通学路合同点検が予定されており、その点検の中で整備の必要性を検証したいと考えております。 【教育部】 ②大谷石積は、昭和42及び44年度卒業記念として設置されております。ご指摘のとおりその石積みの一部は生垣の根張りにより歩道側に傾斜しておりますので、歩道拡幅の検討と併せ、今後の対応について関係者と協議したいと考えております。	建設部 D 教育部 B
---	----	--------	---	--	----------------------

■教育部

1	鍋掛	廃校の施設活用状況	寺子小学校、穴沢小学校、戸田小学校の廃校に伴い、廃校後の施設活用の検討状況はどうなっているか知りたい。	廃校後の施設の利活用につきましては、民間活力を有効に活用すべく、公募による事業提案募集を実施しておりますが、現時点におきましては、事業の決定には至っておりません。 なお、現在は、事業提案がありました旧戸田小学校の利活用につきまして、協議・調整を進めているところであります。	B
---	----	-----------	---	---	---

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
2	西新町	学校安全ボランティアへの貸与備品	学校安全ボランティア(スクールガード)には、オレンジ色のベスト等が貸与されているが、経年劣化が進み、色あせているものを着ている人も見られる。また在庫不足から、貸与されていない人もある。各学校単位での不足部数を教育委員会で調査してほしい。	学校安全ボランティアのベスト等については、以前、県の事業により作成したものを各学校に貸与し使用いただいております。基本的には学校内での再使用をお願いしているところです。 市教育委員会では、その在庫品を保管し、老朽化等により使用し難くなったものについて要望があった場合には新たに貸与しているところですが、年数も経ており、在庫品もわずかになっていることから、なかなか要望に応えられない状況になっています。 今後も活動を継続していくために、不足数の調査等を行い、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。	B
当日	〃	〃	【再質問】 スクールガードが身に着けるベストについて、暑い時期は通気性が悪く汗びしょりになってしまう。メッシュ素材の通気性の良いものも作ってほしい。	メッシュという選択肢もあるが、人によっては違ったものの方が良いということもあるため、要望を伺いながら検討してまいりたい。	E
3	西新町	学校の二学期制	学校の二学期制が導入され10年が経つ。「授業時間の確保」「確かな学力の定着」を主な目的として導入された二学期制だが、10年が経ち成果と課題の検証が必要だと思う。教職員や保護者に対してアンケート調査をしてはどうか。	二学期制導入により、授業時間や教師が子どもと触れ合う時間の確保ができたものと考えております。また、学校現場では二学期制がすっかり定着し、各種行事の見直しも進んでおります。 一方、小学校では平成32年度からの新学習指導要領全面実施に向けて、英語科などの授業時間確保に頭を悩ませているところであり、そのような中、授業時間の確保が難しい三学期制に戻すことは困難なものと思われる。 したがって、二学期制の成果と課題に関するアンケート調査については、その実施の必要性も含め今後の検討課題としたいと考えております。	C
4	若草町	公民館からの騒音	稲村公民館の空調設備の音が家の中まで入ってくる。木造住宅のため、窓を閉めても壁が共振している感じだ。防音壁の設置等、何らかの対策をお願いしたい。	空調設備の音につきまして、早速現地調査を行いました。しかしながら、時間帯や音の種類、お困りの方と現場との位置関係など具体的な状況が把握できれば、改めて対応を検討させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	B

■総務部・子ども未来部・教育部

1	鍋掛	施設の案内看板設置	鍋掛小学校周辺には、同校のほか、鍋掛公民館、日新の館、なべかけ保育園があるが、県道黒磯黒羽線には施設入口に案内板がない。県道大田原芦野線側には木製の案内板があるが、見にくい位置にある。特に鍋掛小学校と鍋掛公民館は指定避難所になっているので、両県道に施設名と指定避難所を記した案内板を設置してほしい。	施設の案内板につきましては、施設への誘導に際しての重要な情報伝達手段のひとつであり、また、御指摘のとおり、指定避難所としての位置付けでもある施設は、市民のみならず、不特定多数の利用も想定されますので、当地区をはじめとして、市内全域における設置状況を把握した上で、具体的な案内板の設置に向けて、担当各部及び関係各機関と協議・調整を進めてまいりたいと考えております。	総務部 B 子ども未来部 E 教育部 B
---	----	-----------	---	---	-------------------------------------

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)
 C: 当面は実現できないもの
 E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの
 D: 実現が極めて困難なもの
 F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■企画部

1	太夫塚	行政文書の連絡方法	市役所や関係機関からの文書は、希望者にはメールで送ってほしい。	行政文書のメールでの送付については、すべての方が受信できる環境とは限らず、文書によってはメールでの配信ができないものなどがあることから、基本としては従来通り紙ベースで通知したいと思います。しかし、様式等の電子データによる配信については、引き続き希望者に対して対応してまいります。	B
2	四区町	自治会運営対策	少子高齢化による人口減少や年金支給開始年齢引き上げによる自治会の役員不足により、自治会で実質的に活動できる人が減少しているほか、行政から自治会に期待することが増大していることを考慮すると、今後、ますます自治会の運営が困難になることが予想される。このことに対して市はどのような将来的展望をもって対応していくのか。	今年度スタートいたしました「第2次那須塩原市総合計画」では、「人がつながり新しい力が沸きあがるまち那須塩原」を将来像に定め、「誰もが安心して生活できるつながりのあるまち」を目指し、各種施策を盛り込んでおります。その中でも、前期基本計画における重点プロジェクトのひとつとして、「地域力」向上プロジェクトを掲げ、様々な施策を連携させながら、全庁を挙げて横断的な取り組みを行うこととしております。「地域力」向上のためには、地域活動の担い手である自治会の活性化は欠かせないものでありますので、自治会長連絡協議会と連携をとりながら、課題解決に向けて検討を行っていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	B
3	太夫塚	文書の回覧と広報誌の発行回数	現在月2回実施している自治会での文書の回覧について、月1回でよいのではないかと。特に広報なすしおばらが月1回発行になるだけでも負担が減る。月2回発行する合理的な意味があるのか。	広報なすしおばらについては、平成25年度に実施した市民アンケートによると、約6割の方が月2回の発行を希望しておりました。市民の皆さんに新しい情報を伝えられる月2回の発行を継続しつつ、今後もアンケート等により皆さんの意向を把握し、発行のあり方について検討してまいります。また、その他のお知らせも含め、きめ細やかな情報を提供できるよう、今回いただいたご意見も参考とさせていただきます。今後とも検討してまいります。	E
4	太夫塚	各組織の事業計画の一括管理	自治会などで事業計画を立てる際に、他の組織(市、各コミュニティ、体協関係など)の事業予定日が不明なため、開催日がブッキングすることがある。主な組織の事業予定表を市で集約して各自治会の求めに応じて周知できないか。可能な限り市HPに掲載されれば有効活用されるのではないかと。(できれば年度末の時点で次年度の予定が分かるようにしてほしい)	市が主催する事業をはじめ、市内で開催される主なイベント等の日程については、可能な範囲で情報を収集し、年度末にお知らせするなどその方法について今後検討してまいります。	B

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
5	西三島	自治会加入の促進	<p>少子高齢化が進む現在、自治会が果たす役割が今まで以上に重要な位置づけとなっており、自治会と行政が共同で行う加入促進に向けた取り組みが課題になっている。</p> <p>本市の自治会加入率も市HPによると、ピーク時のH21年度は71.5%だったが昨年度は65.1%に下がっている。中には宇都宮市篠井地区のように行政と自治会連合会が一緒にポスターやチラシを作成するなど加入促進に取り組み、92.4%(H27)という高い加入率の所もある。本市でも27年に市と自治会長連絡協議会で協定を結び、チラシ配布等をしているが、加入率が上がっていないのが現状です。</p> <p>本市が配布しているチラシですが、内容が少子化、高齢化の時代に合っていない気がする。未加入者が必ず必要と感じ取れる内容(災害・福祉等)やごみステーションの利用、防犯灯、消防団への分担金などを訴える内容にしてはどうか。また、チラシ以外にも具体的な施策があれば知りたい。</p>	<p>現在、自治会加入促進のためのチラシを作成し、転入者に配布したり、市のホームページに掲載してPRを行っているところですが、</p> <p>今後、自治会長連絡協議会と連携しながら、現状に即した内容のチラシを作成していければと考えております。</p> <p>また、自治会加入促進のための施策につきましては、自治会長連絡協議会の「自治会活性化検討委員会」において、具体的な課題を取り上げ、他の事例なども研究しながら、解決に向けた方法を皆様と共に検討して行きたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	A
当日	〃	〃	<p>【再質問】</p> <p>自治会加入については、全国的に加入率が低下しているが、これは地域力・社会力の低下に起因しているものと思っている。これらの解決には、小手先だけの対策では解決できない。社会力が低下しているということは、人づくり・地域づくりから始めなければならない。現在はコミュニティの蜚雪が全然できていない状況だと思う。自治会長連絡協議会と連携して検討していきたいとのことだが、自治会長連絡協議会で回答を導き出せるのか考えを伺いたい。</p>	<p>自治会加入率の低下や自治会の活性化については、先に実施したアンケートでも喫緊の課題との提示をいただいています。市としても第2次総合計画の中で自治会の支援といったものについては重点課題の一つとして位置づけています。</p> <p>また、自治会長連絡協議会との連携については、自治会の活性化については、市だけでは何もできません。市と地域が車の両輪のように連携しながら行く必要があります。小手先の対策では難しいというはご指摘のとおりで、市としても常に自治会の皆さんと相談・連携しながら有効な手立てを考えていきたい。まずは、自治会加入の機運づくりを進めるほか、自治会に加入した際のメリットについて考えていかなければならないと思っています。</p> <p>この問題は本市だけのものではなく、全国的なものであるため、近隣の市町等とも歩みを共にしながら連携してまいりたい。</p>	B

■総務部

1	西三島	市民税等の全納報奨制度	<p>市民税等の全納報奨金は、給与所得者との不公平があり廃止されたが、全納報奨金を復活させることで、督促状を発送する手間や経費が削減でき、結果として税収につながると思うがどうか。</p>	<p>前納報奨金については、平成27年度から廃止したところですが、廃止前後の督促状の発送件数を比べると、廃止後の方が件数が減少している状況です。</p> <p>・市民税 8,415件減少 (H26)22,873件 (H27) 14,458件</p> <p>・固定資産税 333件減少 (H26)27,237件 (H27) 26,904件</p>	E
---	-----	-------------	---	--	---

■総務部・教育部

1	太夫塚	貸出用軽トラックの整備	<p>自治会の事業で機材などを運ぶのに軽トラックが必要な場合があるが、手配できないこともある。市でコミュニティ単位で軽トラックを所持して、必要に応じて無料で貸し出しをしたらどうか。</p>	<p>【総務部】 軽トラックを含め、市が所有する車両につきましては、行政目的を達成するために公用として使用する行政財産であり、地方自治法の規定により貸付けることが(原則)できない財産となっております。</p> <p>【教育部】 自治会事業に必要な軽トラックについては、これまで同様、自治会において手配頂くようお願いいたします。</p>	<p>総務部 E</p> <p>教育部 E</p>
---	-----	-------------	--	---	---------------------------

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■生活環境部

1	太夫塚	市民一斉美化運動	市民一斉美化運動に関しては、自治会加入者については回覧板等でお知らせし、協力をお願いしているが、非加入の人たちに対しては、彼らも市民に変わりはないが、行政はどのような対応をしているのか。	広報なすしおばら、ホームページ、ごみ分別アプリ、みるメールで、自治会未加入者の市民一斉美化運動への参加を促しています。また、自治会未加入者が参加する場合は、ボランティア袋を市の窓口で交付する方法等で対応しています。	F
2	太夫塚	不法投棄の対応	太夫塚公民館から市道N220線がN1-9線に交差するまでの間は、日常的にごみが捨てられている。捨てる側はポイ捨てでも、捨てられる側は一つ一つ拾わなければならない。対処方法として、防犯カメラを設置し、徹底的に取り締まってほしい。	当該場所を調査して総合的に検討した結果、監視カメラ設置については、該当距離が約750mと長距離であり、投棄場所も一定ではないことから効果が期待できないと考えます。 当面は不法投棄禁止の看板を複数設置して現場への対応とするとともに、廃棄物監視員、シルバー人材センター会員、警察署に対して情報提供し警戒を強化します。	E
3	北赤田	ゆ～バスのルート	ゆ～バスのルートについて、利便性改善を要望したい。 ①西那須野外循環線を西那須野支所経由に ②西那須野内循環線と外循環線の再編成(線路上と線路下) ③足利銀行のところに停留所を設置	以前から要望いただいております①及び③については、これまで路線の運行状況について、推移を確認してまいりましたが、現在は運行事業所と実施に向けて調整中です。 ②については、大きな路線変更となりますので、今後の見直しの参考とさせていただきます。	① A ② E ③ A
4	北赤田	ゆ～バスの料金	目的地までの乗り継ぎ料金を改善してほしい。(乗り継ぎした時の200円加算の撤廃)	①ゆ～バスの料金体系等の改正につきましては、平成30年10月の全体的な見直しの際に、併せて検討したいと考えております。 ②なお、現在、1日乗車券を販売しており、こちらをご利用いただければ、一律400円の料金で、乗り換えや往復の利用も含めた1日間の乗車が可能となっております。	① E ② F
当日	〃	〃	【再質問】 検討したいとの回答だが、「検討したい＝やらない」ではなく、ぜひ実施する方向で進めてもらいたい。	要望として承ります。	E

■保健福祉部

1	西三島	地域包括ケアシステムの在り方	地域包括ケアシステムの具現化や成功のカギは地域が握っていると思う。しかし、本市における本システムの実現に向けた施策の展開案では、介護・支援専門職、社協、地域包括支援センターにすべてを丸投げしている感がある。地域で解決できない案件は、市のケア推進会議に出すようにとの構想になっている。 また、地域ケア推進会議を立ち上げている黒磯地区でも、構成メンバーは専門職のみで、地域住民が入っていない。地域ケア会議こそ、地域特性に起因した地域課題を発掘し、解決策を検討する唯一の場なのだから、地域住民の参加は必要不可欠と考える。地域ケア会議が有効に機能することが、地域包括支援システムの成否のカギと思われる。地域ケア会議を中心に据えた地域包括支援システムにしてもらいたい。	地域包括ケアシステムは、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される仕組みであり、地域の課題や市全域の課題を市・地域住民・関係機関等が共有し、連携を図りながら課題解決に向けて協議・検討し、構築していくものであります。 地域ケア会議は、個別のケースに係る地域住民、事業者、行政等関係者が参加し、ケース支援及び支援を通して地域課題を明確化し、解決に必要な資源開発等につなげる場であります。 御指摘の地域ケア推進会議につきましては、個別ケースに係る地域会議等で把握された地域課題を集約し、解決策を検討する等の場であり、黒磯・西那須野・塩原の3地区ごとに設置し、地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担っているものと認識しております。	B
---	-----	----------------	--	---	---

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
2	西三島	生きがいサロン補助金算定の見直し	現在、生きがいサロン運営費補助金は、一律に一団体あたり36万円が支給されているが、組織の規模、参加者数により運営経費は大きく異なる。小規模の運営母体ではスタッフの負担が増大し、月2回の実施が重荷となり、補助金は月1回分でよいから月2回実施の縛りを解いてほしいとの声も聴かれる。事業計画と予算書等から事業規模に見合った補助金の算定方法に変更してもらいたい。	今年度から、生きがいサロン推進事業補助金等の全ての市単独補助金につきまして、見直しに着手する予定です。この見直しの中で、一律補助や補助率といった算定方法を含め、今後の補助金の在り方について、検討していく予定となっております。	C
3	西三島	認知症高齢者徘徊SOSネットワークの構築	西三島自治会では、27年度から地域包括ケアシステムに連動した「住民助け合い事業」として認知症高齢者への支援・見守りを行っている。しかし、認知症の人の行動範囲は広域で、近隣住民による探索だけでは保護するのが非常に難しい。 徘徊等により行方不明になる認知症高齢者を早期発見・保護するための市民参加型ネットワークを、地域包括ケアシステムと整合性をとりつつ、早急に構築してほしい。	認知症による高齢者等の徘徊に係る問題は、全国的なものであり、本市においても、地域ケア会議において地域課題として挙げられております。 課題の解決には、市民参加型ネットワークの構築は重要であると考えており、実効性の高い仕組みづくりについて、先進自治体の事例を参考にするなどして、行政・地域住民・事業者・関係機関等で協議・検討してまいります。	B
4	西三島	子どもの甲状腺がん検査の助成	福島第一原発事故に伴う放射能汚染は栃木県北にも広がり、山菜や野生のキノコ、タケノコなどは未だに出荷制限や自粛が続いている。そのような状況下で、子どもの健康を鑑み、県内では那須町や日光市がいち早く甲状腺検査を実施し、今年2月には塩谷町でも町民の要望に応じて実施に踏み切っている。 現在、市長は検査実施の意思はないとのことだが、未来を担う子どもたちのために、市民の不安と要望に寄り添っていく市政運営を切に望む。	甲状腺検査については、本市の放射能対策アドバイザーの意見を踏まえ、平成25年7月12日開催の放射能対策本部会議において、「現時点では甲状腺検査は実施する段階にない。」との決定をしており、その後も、放射能対策アドバイザーからは、現在も状況は変わっていないとの意見をいただいております。したがって、新たな知見等もないことから現時点において甲状腺検査を実施する予定はありません。 なお、市民の健康不安の軽減を図るため、検査を希望する市民に対しては、現在受け入れ可能な検査機関の情報について提供しているほか、昨年8月に「放射線による子どもの甲状腺への影響」と題した健康セミナーを実施いたしました。	C
当日	〃	〃	【再質問】 甲状腺検査について、那須町、日光市、塩谷町などが行政で甲状腺検査を実施しているが、市ではこれらの市町の検査についての実績を把握しているのか。また、本市ではアドバイザーの意見を基に実施しないとのことだが、実施している市町もあり、このことについてどのような感想を持っているか。	那須町のホームページによると、エコー検査の関係で平成24年1月28日からで、申し込みが641件、受診637軒。検査の結果は、所見なし620軒、所見ありが17件となっています。また、データ自体が最近更新されていないため、当時の見解として、1～2年では甲状腺の異常は出にくいいため、本人の基礎疾患と思われるとされています。日光市、塩谷町については把握していません。 他市町で行っている補助については、直接関係市町に確認したところ、経緯については議会や市民から要望を受けて始まったと聞いたが、他の市町については本市のようなアドバイザーを置いているところはありません。本市としては、この問題が非常に専門的な内容であるため、アドバイザーの意見を重視したいと考えます。なお、県からも本市と同様の見解をいただいております。 また、福島の健康調査の検討委員会では当初から調査・検証を実施し、さまざまな立場の専門家が評価していますが、最近では評価の方向性が分かれているとのことです。本市としてはアドバイザーや県の見解を踏まえて、原発事故発生から5年が経過し、新たな知見が出てくることも考えられるため、現時点では検査の必要性はないと考えております。	C

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
当日	"	"	<p>【再々質問】 他市町の実績は、那須町637名、塩谷町302名、日光市4864名。また7月2日に県北の市民団体が独自で1日間だけ甲状腺検査を実施した。定員70名で募集をしたところ、翌日には満員となり、最終的には80数名の応募があった。甲状腺に影響があるかどうかについて専門家の意見があると思うが、まずは市民の不安を軽減するために市民の声に寄り添い、きちんと検査をしていこうという取り組みを他の自治体に倣って行うべきでないか。</p>	<p>【市長】 昨年からアドバイザーの先生と何度かお会いしており、その中でも現時点で実施の必要性はないとの話を伺っております。県内でも検査を実施している自治体がありますが、現在では本市で検査を実施する考えはありません。しかし、今後、新しい知見が出た場合には改めてエコー検査の実施について検討したいと思います。</p>	C

■子ども未来部

1	西三島	子どもの貧困対策	<p>今日の子どもの生活は、いじめ、虐待、生活困難など様々な形で脅かされている。このような問題は行政だけでは解決できないと思う。他市町では、この問題に対して住民を対象としたシンポジウムを開催しているところもある。また、当自治会でも講演会などを実施して住民の意識高揚と支援を行っている。学校現場や地域をはじめ、社会ぐるみの支援体制が求められている。本市の子どもたちみんなが明るい将来を見つめ、夢を抱いて成長していけるよう、支援の輪が広がるような施策の展開を望む。</p>	<p>子どもの貧困に関しては、平成27年3月策定の『子ども・子育て未来プラン』の基本方針のひとつとなっており、基本施策として(1)教育の支援(2)生活の支援(3)保護者に対する就労の支援(4)経済的支援の4つをあげてそれぞれの施策に基づいて事業を行っています。子どもの貧困にとって重要なことは、早期に発見して対応することと、世代間連鎖の防止のために自立の方向に導くことだと考えております。市としましても、ご意見いただきましたように地域や学校との協力が不可欠だと考えておりますので、具体的な施策について研究してまいりたいと思います。</p>	A
---	-----	----------	--	---	---

■建設部

1	二区町	道路の整備	<p>市道N2-11線(疏水・鍛冶屋堀)二区町側の道路脇と疏水の段差改修工事については、市議会で可決されてから5年が経つが何も進んでいない。先日、測量が行われていたのでよいよ工事が始まるのかと期待しているが、1日も早い工事の着工をお願いしたい。また、工事の今後の予定を知りたい。</p>	<p>本年度から工事に着手し、次年度以降も引き続き予算状況に合わせて工事を行いたと考えています。工事の時期は、隣接する水路の関係で秋口に降に施工が制約されるため、下半期の工事となります。なお、工事の際は、車両の通行ができなくなり皆様にご不便をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をお願いします。</p>	F
2	北赤田	道路の整備	<p>北赤田地内の県道55号線の中央分離帯を舗装してほしい。雑草が繁茂し、交差点の左右折時に視界不良となり、昨年も重大事故が2件発生している。</p>	<p>県に確認したところ、「昨年度、交差点部の防草コンクリートの施工を実施したところである。今後も、引き続き防草対策を講じていく予定であるが、防草対策の手法は経済性を考慮し防草コンクリート以外も含めて検討していきたい。」との回答を受けております。</p>	E
3	北赤田	歩道の整備	<p>北赤田地内の県道55号線の歩道には沿線の木々の根が張り出し、突起した部分があり、転倒する人もいる。危険なので早急に対応するよう県に働きかけてほしい。街路樹の銀杏も公園などならともかく、道路には不要。</p>	<p>県に確認したところ、「今年度は街路樹の枝の剪定を行う予定であり、引き続き適切な維持管理に努めて行きたい。また、突起した部分は、今年度既に、一部区間の伐採、舗装の打換えを行ったところである。今後とも引き続き、予算に応じて伐採、舗装を行っていききたい。」との回答を受けております。</p>	E
当日	"	"	<p>【再質問】 先に出した意見要望のとおり、県道55号線沿線は街路樹の銀杏により歩道が荒れているほか、銀杏の葉が側溝に詰まり水が溜まるなどの状態で、県にも改善の要望を出している。少しずつ改善されているものの、このことについて市でも一層のバックアップをお願いしたい。</p>	<p>要望として承ります。</p>	E

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
4	北赤田	工業団地内のグラウンドの整備	赤田工業団地内のグラウンド面は、除染作業後は小石等で劣悪な状況になっていて、野球等の利用に耐えなくなっている。小石を除去して砂を入れ、元の状態に戻してほしい。	赤田工業団地内のグラウンドは、平成24年度に除染工事を行い、表土を3cm剥ぎ取り、砂(川砂1:山砂1)を敷均して原形復旧としました。 グラウンドの使用については、調整池の機能と兼用のため、大雨の後などには利用に制限が出ることから、無料で施設を貸出しているところであり、維持管理のなかでの対応をお願いします。 なお、グラウンドが窪み等で状態の悪い場合は、砂の補充などは検討できますのでご相談ください。	D
5	西三島	烏ヶ森公園の噴水	烏ヶ森公園は桜やあじさいの名所で、また遊歩道や遊具が整備されていることから、多くの人が訪れている。以前は、公園内に大噴水があり、訪れた人たちに安らぎを与えていましたが、だいぶ前に故障したきり修理されず、現在も使用できない。先人たちの那須疏水のイメージを思い出されるモニュメントとして、またまちのシンボルとしてふさわしい憩いの場の噴水を復活させてほしい。動力を使用せず水圧を利用した噴水もあると聞くので、ぜひ検討してほしい。	烏ヶ森公園の噴水は、昭和34年に建設されフランス式庭園と呼ばれ、市民に親しまれてきました。昭和55年に周辺環境を変えず、噴水の復元改修を行いました。が、ご意見のとおり現在は故障している状況です。 市では、公園施設のリフレッシュ計画を策定するなど、噴水の復活を検討してまいりましたが、建設費の高騰や、他の公園施設に比較して著しく維持管理費用が嵩むことから実現に至っていません。しかし、このままの状態では放置するのは景観面で支障が生じていることから、今年度におきまして、噴水を撤去して芝広場として整備しますので、桜などの花見の広場や、親子のボール遊び等の広場としてご利用いただければと考えております。	D
6	西三島	国道4号・西那須野道路の道路横断設備	本件については2011年から自治会としての要望を市に提出し、「市としても宇都宮国道事務所、自治会と連絡を密にして迅速な情報提供をおこない、今後も円滑な協議に努める」との回答を得ているが、経年と共に当初、市から提示された横断施設の案が不確定になっている。 国道4号・西那須野道路の拡幅工事に伴い、地域内の縦断が難しくなり、コミュニティが崩壊してしまう。そのため道路横断施設の建設が必要である。ただし、高齢者や障害者、子どもたちの利用に配慮した施設でなければならない。前建設部長が示した、階段ではなくスケルトンのエレベーターの設置を改めて要望する。	一般国道4号の整備に関しましては、可能な限り地域住民の皆様に配慮したものといたしますよう、引き続き国に対して要望してまいります。	B
7	西三島	那須疏水の保存	西三島地内を縦断する国道400号については拡幅計画があり、現在国道と並行して那須疏水が暗渠で流れている。については、国道400号の整備計画に伴い、現在の暗渠の那須疏水を烏ヶ森公園に引水し、あくまでも疏水のイメージを残したジオパークとして後世に残してもらいたい。	西三島を流れる那須疏水についても農業水利権があり、公園に引水するためには許可(那須野ヶ原土地改良区連合及び那須疏水土地改良区)が必要です。 烏ヶ森公園の大池は那須疏水の加治屋堀より引水しておりますが、水質改善のため取水量の増加が望まれるところですが、許可は難しい状況でありますので、更に新たに引水しての公園整備は難しいと考えております。	D

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
8	西三島	児童公園の新設	子どもは、地域の大人に見守られながら、友だちとの屋外での遊びや経験を通して、コミュニケーション力や生きる力を育むものと考えられる。その遊びの場として、住宅地に児童公園の新設を要望する。郊外にある大規模なものではなく、住宅地の中にあり、地域の大人の目の行き届く安全に考慮された公園の建設を望む。	ご意見のとおり、大人の目の届く地域の中に、ほどよい面積の公園を設けることは、理想的な事と言えるかもしれません。 しかし、新たな公園の整備となれば市内全域を対象とした計画に基づき進めなければなりませんので、仮に公園の設置箇所数を試算するとして公園の設置基準に当てはめれば、0.25ha(50m×50m)の面積を標準とする街区公園という種別に相当します。この公園は500m間隔(利用者誘致面積は25ha)を標準として配置することとなっております。 市内には、住居を誘導しようとする用途地域が定められており(第一種低層住居専用地域から準住居地域)この面積だけでも1,600haに及びます。 ここに単純に500m間隔で公園を設置しようとするれば、64か所(1,600ha÷25ha)の街区公園が必要となってきますが、現在整備済みの街区公園は20箇所にとどまっておりますので、新たな公園整備には相当の用地協力と、費用が必要となってまいります。 本市の公園整備面積は、一人当たり14平方メートルという基準を満たしており、面積的な整備は完了していると考えておりますので、新たな公園の整備は喫緊の課題とは捉えておりません。 地域の見守り等ソフト面のご支援をいただき、現在ある公園を子どもたちのコミュニケーション力向上などの場として活用されることをお願いいたします。	C
9	西三島	空き家の有効活用	本市では移住・定住を促進するため、空き家バンクを実施しているのは承知している。この制度は条件が合えばリフォームや転居などの費用に補助が出るものと理解している。 また、NPO法人が空き家を借り受け、福祉関連事業を展開しているケースも知られている。そのような中、子どもの貧困が社会問題化しており、県内では空き家を利用した子ども食堂などが認知され、一定の成果を上げている。しかし、自治会やボランティアが高齢者や子どもの居場所を運営するにあたり、空き家の家賃やリフォーム代が枷になっている。このため、市民が市民のために空き家を活用する場合は行政が家賃やリフォーム代金を負担する制度を作してほしい。	ご承知のとおり、空き家解消の方法として制度化した、空き家バンクにおいては、媒介手数料補助やリフォーム補助、及び子育て世帯転居補助を用意しておりますが、これらの補助制度はいずれも、市内に定住していただくことを目的として行うものであります。 子どもと高齢者の居場所づくり等の事業に対する補助の制度化につきましては、それぞれの事業目的に沿った担当部局において、今後その必要性を研究していく段階にあると考えております。	E

■建設部・西那須野支所

1	三区町	道路の整備	①地区内には傷んだ道路を部分舗装で修理してある箇所が複数あるが、次の箇所は部分舗装による修復も限界にきているので、きれいに再舗装してほしい。 ・光尊寺入口～らくりん座入口までの道路 ・三区町537付近 ・三区町529～530付近 ・三区町531付近 ②道路の改修や新規舗装は各地区公平に対応するような方法で行われていると思うが、点検とその基準を知りたい。	【西那須野支所】 ①舗装が傷んでいることは確認しております。全面的な舗装修繕が必要と判断しておりますが整備要望が多いため、緊急性や必要性及び交通量などを考慮しながら、順次整備を行っておりますので現在においてはパッチング等の維持管理に努めてまいります。 【建設部】 ②市道の点検については、日常的に道路パトロールを行っております。 市道の改修や新規舗装については、市民からの情報提供を頂きながら、傷みの程度や交通量等を見極め、優先度の高い市道から順次実施しております。	西那須野支所 B 建設部 F
---	-----	-------	--	---	-------------------

■教育部

1	石林	自治公民館の改修補助	石林公民館は築21年が過ぎ、老朽化が懸念される。特に屋根、雨樋、外壁は喫緊の修繕が必要なほか、もともと青少年研修道場として作られているため、公民館として使用する場合に不便な点もある。そのことから、30年度に改修を予定しているため、費用の補助をお願いしたい。	自治公民館の施設整備費補助金として、新築、増改築、修繕、バリアフリー化及び屋外運動施設の整備に対して、補助金を交付しております。 予定されている改修は、当補助金の対象となりますので、ご活用ください。なお、次年度の補助金交付のための要望調査を例年9～10月に実施しておりますので、ご相談ください。	A
---	----	------------	--	--	---

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
2	西三島	学校給食費の無料化	大田原市では、子どもに対する食育について学校でも積極的に取り組んでいくという考えのもと、学校給食費を無料化した。本市でも無料化に向けて検討してもらいたい。	本市では、学校給食法の考え方に基づき、学校給食に係る経費のうち、施設や設備費、職員の人件費を市が負担し、食材料費を保護者の皆様に御負担いただいているところです。仮に、本年度本市で給食費を全額無償化した場合、年間約5億2,000万円の財源が必要となります。給食費の無償化につきましては、その目的や必要性、また事業の効果や財源の確保等に関して整理が必要があることから、現在のところ実施する考えはございません。	E
3	西三島	学校安全ボランティアの増強	学校安全ボランティアについては、高齢化等に伴い全学区で要員の減少が生じており、自治会でも要因増強や体制の維持に苦慮している。実情を鑑み、教育委員会においても学校と地域の連携・協働の観点から、ボランティア増強のための施策を自治会と連携して展開してもらいたい。	各地域においては高齢化等の影響により、学校安全ボランティアの体制確保には大変苦慮されている中、これまで同様の活動を維持していただいていることに心より感謝申し上げます。 市教育委員会では、今年度から、地域と学校が連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく活動、「地域学校協働本部」事業を展開していく予定となっております。本事業を推進していく中で、学校安全ボランティアの体制づくりにつきましても、連携・協働して検討していくことができるものと考えております。	B
4	西三島	中学校の交通ルール再教育	三島地区の生活道路は碁盤の目になっていて交差点が多く、一時停止をしなければ、事故につながる危険がある。三島中学校の生徒が自転車で登下校する際、一時停止をしないため、交通事故に巻き込まれる危険が増大している。地域住民も注意喚起しているが、教育委員会においても指導してもらいたい。	これまでも各学校においては、交通事故防止に向けて「交通安全教育」や「自転車教室」等の安全指導を行っており、三島中学校においては、今年度の学校経営課題の一つとして「交通事故の撲滅」を挙げており、交通事故の絶無に向けて取り組んでいるところです。 市教育委員会としても、引き続き、機会あるごとに学校への注意喚起を行ってまいります。	A

■選挙管理委員会

1	石林	投票所の新設	石林地区には以前は投票所があったが、現在は無い状況。近年は新規分譲住宅ができたおかげで人口・世帯とも増えており、30年度には石林公民館を改修するので、ぜひとも石林公民館を選挙の投票所にしてもらいたい。	投票所については、投票用資材が設置できる広さや駐車場の確保のほか、投票所からの距離などの利便性、さらには集落等の地域性といった様々な要素から「投票のしやすさ」に配慮して、現在、44か所(内西那須野地区14か所)の施設を指定しております。 投票所の変更、見直しについては、関係自治会のご理解、ご協力が必要でありますので、投票区域内の自治会長のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。	E
2	三島	選挙時の投票立会人	選挙のたびに投票立会人の推薦依頼が地区にあるが、選挙後、立ち合いの状況を聞いてみると、皆一様に「疲れた」「再びやりたくない」と言います。長時間及び拘束され、ある種の緊張から心身ともに疲労することは確かです。簡単にお願する訳にはいかない。何らかの負担軽減対策が必要と思われます。 ①集合から解散まで14時間に及ぶ拘束時間は長すぎる。前半後半と2分割することができないか。 ②昼食など中間休息は1時間とれるよう配慮が必要。 ③場合によっては、昼食時間は投票所を一時閉鎖してもよいのではないかと。	①投票立会人の従事時間の分割、交代制の導入については、先進地の事例等の調査も含め、今後検討してまいりたいと考えております。 ②投票の立ち合いは2人以上と規定されており、現在、本市では各投票所に3人の投票立会人をお願いしておりますので、交代で休憩を取れる体制となっております。投票所における昼食時やその他の休憩時間については、投票所の業務に支障がない範囲で、交代でおとりいただく、時間をずらすなど、適宜休憩できるよう引き続き配慮してまいります。 ③投票所の一時閉鎖については、投票所の開閉時間が「午前7時に開き、午後8時に閉じる」と法令に規定されており、途中での一時閉鎖はできませんので、適宜休憩をとっていただけるよう配慮してまいります。	E

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
■西那須野支所					
1	石林	道路改修	石林地内の市道N454線は、他の道路よりも凸凹がひどいので、改修をお願いしたい。	市道N454号線については、舗装が傷んでいることは確認しております。全面的な舗装修繕が必要と判断しておりますが整備要望が多いなか、緊急性や必要性及び交通量などを考慮しながら、順次整備を行っておりますので、現在においてはパッチング等の維持管理に努めてまいります。	C
2	三区町	カーブミラー等設置	烏ヶ森整骨院南側より公園側道路のT字路は見通しが悪いので、ミラーの設置をお願いしたい。	カーブミラーの設置をいたしました。	A
3	三区町	道路環境の整備	烏ヶ森西側桜並木通りについて、 ①歩道の補修(亀裂が入り盛り上がっている) ②枯死により伐採された木々の跡に苗木の植栽を ③車高が高い車の通行の妨げになっている枝の選定をお願いしたい。	烏ヶ森西側桜並木通りについて ①木の根により歩道が盛り上がっている箇所について補修いたします。 ②桜の木が密集している状況であり、現状維持でお願いしたい。 ③枝剪定については、年内対応といたします。	① A ② C ③ A
当日	"	"	【再質問】 桜の苗木の補植については、伐採した跡への補植なので、密集とは違うのでは。	現場を確認し、ダメになっているものについては伐採を行いました。それでもまだ木々が密集している状況であるため、補植の必要なしとの判断したところです。	C
当日	"	"	【再々質問】 密集していない所には補植するとの考えはあるか。	現在のところ補植の予定はありません。	C
当日	北赤田	神社の土地	市内には市有地に神社が建っている場所が北赤田を含めて5自治会(黒磯地区3、西那須野地区2)ある。かつて、それぞれの自治会が地縁団体として認可してもらい、土地を譲ってもらう話があったと聞いた。西那須野地区の2自治会では既に地縁団体の申請を出して許可してもらった状況で、土地の登記移転をお願いしたい。	北赤田の神社が建っている市有地については、北赤田の地縁団体に帰属する方向で進めています。現在、市全体として市有地管理している総務部と帰属の手法について協議を進めているところです。	B